

平成26年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成26年9月3日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成26年9月3日 午前8時58分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 認定第1号 平成25年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成25年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成25年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成25年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成25年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成25年度可児市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成25年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成25年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成25年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成25年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成25年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 平成25年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 平成25年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第14号 平成25年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第15号 平成25年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について
- 議案第44号 平成26年度可児市一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第45号 平成26年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

5. 出席委員（19名）

委員長	伊藤 壽	副委員長	板津 博之
委員	林 則夫	委員	可児 慶志
委員	亀谷 光	委員	富田 牧子
委員	伊藤 健二	委員	小川 富貴
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	天羽 良明

委員	川合敏己
委員	澤野伸
委員	伊藤英生
委員	出口忠雄

委員	酒井正司
委員	山田喜弘
委員	山口正博

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長	川上文浩
----	------

8. 説明のため出席した者の職氏名

企画経済部長	高木伸二	市民部長	西田清美
健康福祉部長	佐藤誠	建設部長	西山博文
水道部長	村瀬良造	教育委員会事務局長	高木美和
企画経済部参事	荘加淳夫	健康福祉部参事	小池百合子
健康福祉部次長	安藤千秋	建設部次長兼 用地課長	樋口孝男
財政課長	酒向博英	産業振興課長	山口和己
地域振興課長	坪内豊	人づくり課長	川合俊
生涯学習文化室長	堀部建樹	市民課長	豊吉常晃
環境課長	高野志郎	スポーツ振興課長	長瀬繁生
図書館長	細野雅央	こども課長	高井美樹
高齢福祉課長	宮崎卓也	健康増進課長	井藤裕司
国保年金課長	桜井孝治	こども発達支援センター くれよん所長	井上さよ子
都市計画課長	纈纈新吾	土木課長	丹羽克爾
都市整備課長	三好英隆	建築指導課長	守口忠志
上下水道料金課長	小栗正好	水道課長	田中正規
下水道課長	平田浩二	教育総務課長	渡辺達也
学校教育課長	林眞司	教育文化財課長	長瀬治義
学校給食センター所長	山口好成		

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局書記	小池祐功	議会事務局書記	村田陽子
議会事務局書記	若尾絢子		

委員長（伊藤 壽君） 皆さん、おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。これより、議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました認定第1号から認定第15号までの平成25年度各会計の建設市民委員会所管、午後より教育福祉委員会所管の決算説明について、お手元の日程表どおり、執行部から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で議案質疑に臨むことができるよう、決算の説明を行います。

本日は、説明のみとしますので、質疑は認めませんが、確認のため補足説明を求めることは認めることといたします。

また、説明においての注意事項を申し上げます。

説明については、要点を絞り、簡潔に、特に特定財源についてや前年度と比較して大きな違いが生じている項目などについては、その理由について説明をお願いいたします。

それでは、平成25年度の各会計の市民部所管の決算説明を求めます。御自身の所属を名乗ってから順に説明をしてください。ではお願いします。

市民部長（西田清美君） おはようございます。

それでは市民部所管の平成25年度一般会計の決算につきまして、資料番号4の歳入歳出決算実績報告書で説明をさせていただきます。各課長から順次説明をさせていただきます。

まず36ページをごらんいただきたいと思います。地域振興課からでございます。

地域振興課長（坪内 豊君） 36ページ、2 - 1 - 1、総務費総務管理費一般管理費の中、多文化共生事業です。

外国人相談窓口に国際交流員を配置して、ポルトガル語、英語、フィリピン語による生活相談や通訳、翻訳業務を行っております。ポルトガル語、英語による外国語版の広報「かに」の発行や、携帯電話による広報メールの配信を行っております。

多文化共生推進計画を推進するため、多文化共生推進会議を開催いたしました。外国籍市民を対象に、外国人市民懇話会を開催いたしました。昨年度に引き続き、防災をテーマに実施しました。多文化共生センターフレビア、ここの管理運営をNPO法人可児市国際交流協会に委託しております。NPO法人可児市国際交流協会に対して、多文化共生施策の支援として補助金を支出しております。ブラジル人等子弟交流支援事業補助金は、外国籍の子供の教育に関する補助です。財源として、県補助金2分の1の100万円がございます。

緊急雇用創出事業の一環として、外国人生活相談窓口業務を委託しました。こちらには、10分の10の県の補助金、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金を充当しております。財源欄の国・県支出金の357万3,000円は、こちらこの緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の関係と、先ほどのブラジル人等子弟交流支援事業に係る補助金、これを合わせたものでございます。

友好都市口夕島との交流事業では、小学校間のスカイプ等による交流を行いましたが、平

成25年度をもちまして交流事業を終了しました。

決算額が前年度に比べ151万2,685円増額しておりますが、これは先ほどの緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の事業費が約197万円増額した一方、平成24年度に作成した英語版の可児市ガイドブックの作成費が皆減した、これによるためでございます。

続きまして、38ページをごらんください。

38ページ、2 - 1 - 2、文書広報費の中、市民相談事業です。

これは無料法律相談です。年間の相談回数は40回、相談件数は351件と、依然多くの皆様に御利用をいただいております。経費としましては、ほとんどが弁護士への謝礼でございます。

続きまして、41ページをごらんください。

41ページ、目6の連絡所費でございます。

連絡所運営経費は、14の連絡所の運営経費です。自治組織などとの連絡調整や、簡易な諸証明の発行を行っております。経費の大きなものとしましては、臨時職員の賃金で1,277万2,680円、ほとんどが文書配達業務を行う職員の賃金でございます。そのほか、メールカーの燃料費や、連絡所の事務経費などがございます。また、一番下の公用車につきましては、広見連絡所の文書配達をするメールカーの購入費でございます。

決算額が前年度に比べ1,044万1,432円減額しておりますが、これは文書配達業務を従前の委託から直接雇いに変更したためでございます。これによりまして、事業費が約930万円減額になっております。これにあわせ、兼山連絡所が生き生きプラザに移転したことによりまして、旧兼山町役場の建物に係る保険料と光熱水費、こちらが約109万円減額したこともその要因となっております。この2つの要因により大きな減額となっているというものでございます。

続きまして、43ページをごらんください。

目7企画費の中、地域通貨事業です。

平成26年度から3カ年のモデル事業として実施するため、その準備を行いました。地域支え愛ポイント制度では、ポイント手帳の作成、ボランティアを行う方や団体に制度の説明を行うための準備業務を可児市社会福祉協議会に委託しました。それからKマネーを発行するに当たりまして、協力店募集の案内、説明会の開催、登録などの事務を可児商工会議所に委託し、協力店の募集を行いました。協力店のポスター、ステッカー、Kマネー等の印刷を行いました。

44ページをごらんください。

まちづくり支援事業です。

市民の自主的なまちづくり活動に対して、まちづくり活動助成金を6団体に交付しました。可児市市民参画と協働のまちづくり条例によって認定されました桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会に対しまして、運営費や事業実施経費を支出しております。また、協働のまちづくり事業を行っております2つの団体に対しまして、市の役割分担事業費の支出をしております。

財団法人自治総合センターのコミュニティー助成を受けて、愛岐ヶ丘自治会のやぐらの整備に対しまして補助金を支出しております。250万円全額の助成をセンターから受けております。

決算額が前年度に比べまして190万3,663円減額しておりますが、これは里山若葉周辺整備、それから旧兼山駅前みんなが憩う広場づくり、それから桂ヶ丘公園整備の3つの協働のまちづくり事業が平成25年度で事業完了したことに伴うものです。

以上ですが、財源のところを少し飛ばしたところがございますので、済みません、今からちょっと戻って説明をさせていただきます。

36ページのところなんですけれども、多文化共生事業の財源、こちら国・県支出金は先ほどお話をさせていただきましたとおりになります。その他の財源の5,040円につきましては、可児市多文化共生センターフレビアの自販機の目的外使用料の分でございます。

それから38ページをごらんください。

38ページの市民相談事業のその他欄、5万8,560円という財源がございますけれども、これはコインコピー機の代金をここに充当しております。

それから41ページの連絡所運営経費ですけれども、こちらのその他欄の3万6,197円につきましては、公衆電話の使用料になります。

地域通貨はございませんですし、まちづくり支援事業は、先ほどお話しさせていただきました250万円、自治総合センターのコミュニティー助成事業の250万円ということになります。以上です。

人づくり課長（川合 俊君） 男女共同参画社会推進事業ですが、可児市男女共同参画プラン2018、これは10年計画のものでございますが、この中間見直しといたしまして、市民意識調査等を実施いたしましたして、可児市男女共同参画プラン2018後期計画を策定いたしました。また、例年と同様に交流サロンや女性弁護士による法律相談等を実施しました。

財源内訳にございますその他の10万円でございますが、これは団体からの寄附金でございます。なお、男女共同参画プランの中間見直しに係る業務委託等によりまして、平成24年度に比べ決算額が250万円ほど増加しております。以上です。

地域振興課長（坪内 豊君） 47ページをごらんください。

目10諸費の中、自治振興事業です。

市の自治連絡協議会と連絡をとりまして、施策の理解や地域課題の解決に向けた情報交換を行っております。広報等の配付やごみ集積場の管理などを行っておられる自治会に対しまして、活動報償費を4,128万8,800円支出しました。また、自治会長研修会や市政見学バス、先進地視察などの活動を行っている自治連絡協議会に対しまして補助金を交付しております。

市民公益活動災害補償制度により補償を行っております。決算額が前年度に比べ74万2,868円減額しておりますのは、市民公益活動災害補償制度の保険料が減額したためでございます。これは、大きな補償を伴う対象事故がなかったことによります。財源内訳のその他欄7,200円につきましては、地縁団体の証明手数料でございます。

次に、集会施設整備事業です。

自治会の集会施設の建設や改修に対する補助金でございます。建設1件、改修31件に対しまして補助金を交付しました。前年度に比べ建設が1件減っておりますので、その分決算額が減少しております。財源内訳の国・県支出金300万円は、県の市町村振興補助金でございます。

次に、市民公益活動支援事業です。

市民公益活動の支援や交流の場である可児NPOセンターの管理運営について、可児市NPO協会に委託する経費が主でございます。以上です。

人づくり課長（川合 俊君） 人権啓発活動事業ですが、人権関係団体への補助金、負担金を支出するとともに、協力して啓発活動を行いました。また、8月に人権講演会、講師は宮本延春先生ですが、開催しました。

財源内訳にございます国・県支出金でございますが、これは岐阜県からの人権教育啓発事業費補助金が37万2,000円と、同じく岐阜県からの人権啓発活動事業委託金45万3,475円でございます。

続きまして、48ページをごらんください。

子どものいじめ防止事業ですが、いじめ防止専門委員会が通報や相談のあった案件に対応いたしました。個別のケースに関する調査、面接、委員の会議などを行い、委員報酬、事務局職員の賃金を支出しました。また、特別顧問である尾木直樹先生による講演会、学校訪問などを行ったほか、ポスター、チラシ、パンフレット等を作成しいじめ防止の啓発を行いました。

なお、財源内訳にございます国・県支出金ですが、これは文部科学省の教育支援体制整備事業費補助金で、これはいじめ対策等総合推進事業の補助金でございます。以上です。

市民課長（豊吉常晃君） 同じく48ページをごらんいただきたいと思います。

旅券発給事務経費につきましては、県の権限移譲を受けまして、パスポートの申請及び交付を行ったところでございます。取り扱い件数は、申請と交付合わせまして1日平均で19件、支出につきましては臨時職員の賃金が主な内容でございます。

財源内訳につきましては、国・県支出金でございますが、県移譲事務交付金でございます。

続きまして、2枚ほどめくっていただきまして、51ページをごらんいただきたいと思えます。

戸籍住民基本台帳費のうちの戸籍住民登録事業でございます。住民の居住関係や身分関係を登録・公証するため、転入、転出等異動の届け出や戸籍の届け出、諸証明の発行等の事務を行ったところでございます。臨時職員8名の賃金や住民基本台帳システムの運用費用等が主な支出でございます。

財源内訳でございますが、国・県支出金につきましては、国・県からの事務委託金でございます。内訳としましては、国からの委託金の中・長期在留者の居住地届け出等の委託費、続きまして県から2点ございますが、人口統計事務の交付金と公的個人認証サービスの事務

交付金という内容でございます。また、その他につきましては、住民票の写し等の発行の手数料でございます。

その下の戸籍総合システム事業につきましては、戸籍システムの維持管理経費でございます。財源内訳でございますけれども、国・県支出金につきましては、県からの事務委託金でございます。人口動態調査の委託金ということでございまして、その他につきましては、戸籍に関する証明書等の発行手数料でございます。以上でございます。

環境課長（高野志郎君） ページ飛びまして70ページをお願いします。

70ページ、款4項1目4の環境衛生費です。

まず環境衛生事業費です。この事業につきましては、狂犬病の予防を目的とした集団注射関連、また犬の登録等の経費及び空き地等の除草の依頼の郵送料等を含めまして85万4,000円ほど支出しております。

財源内訳の国・県の3万円につきましては、これは県の移譲交付金でありまして、特定動物の逸走にかかわる通報の受理事務の交付金ということで、これが3万円であります。その他につきましては、82万4,147円につきましては、犬の登録手数料等であります。

次に、可茂衛生施設利用組合関連経費、これは斎場の負担金です。2,062万3,000円を支出しております。

次に目5環境対策費です。これにつきましては、新たなエネルギー社会づくりの事業です。可児市再生可能エネルギー戦略を作成するに当たりまして、助言、意見を受けるために地域エネルギー懇談会を設置しまして4回開催しました。8万円を支出しております。さらに、可児市新エネルギー賦存量調査業務委託40万9,500円、バイオガス発電事業導入可能性調査業務委託料として207万9,000円を支出しております。

財源内訳の20万円につきましては、先ほどの地域エネルギー懇談会を設置したときに、県のほうから地域の再生可能エネルギー活用支援事業補助金を受けまして、これに充当させていただいております。

次にページ1枚めくっていただきまして、71ページであります。

環境まちづくり推進事業です。主な事業につきましては、環境審議会、例年2回ほど開催するわけですが、昨年につきましてはリニア関係で3回ほど開催をし、13万円を支出しております。さらに市民、事業者など16名で環境パートナーシップ・可児を組織しまして、7回会議をし、報酬として7万円を支出しております。また、このパートナーシップで、可児市一斉気温観測調査、また里山の日を企画しまして、実施を行って、28万7,905円を支出しております。合わせて14回目となります環境フェスタ、可児川一斉清掃の実施をし、38万4,660円の支出をしております。

財源内訳の国・県支出金9万8,000円につきましては、先ほどの環境フェスタをカーボンオフセットイベントとして開催をし、県の環境基本補助金をいただいております。その他の30万円につきましては、先ほどの気温一斉観測等の関係で、自治総合センターから環境保全推進助成金として助成をいただいているものであります。

次に環境保全事業であります。

例年どおり継続しまして、水質、騒音、大気などの環境調査を行っております。河川水質、生物調査、大気汚染調査等の委託料525万円、土田・今渡地区の地下水汚染調査で47万3,760円を支出しております。

財源内訳につきましては、国・県支出金197万8,400円、これにつきましては、昨年緊急雇用特例補助金をいただきまして、1名臨時職員をお願いしました関係であります。それと、公害防止関連の交付金があります。その他の124万3,760円につきましては、寄附金と地下水調査の協力金によるものであります。

次の72ページ、目1のじん芥処理費であります。

可燃物処理事業につきましては、例年同様実施をさせていただいております。前年度対比で711万7,046円の増額がありますけれども、これにつきましては、可燃ごみ袋大・中・小合わせて430万枚を作製しております。このときに原料となる原油価格の高騰によりまして、1枚当たり単価が高くなったのが主な要因であります。

財源内訳のその他につきましては、その他1億2,244万2,700円につきましては、可燃ごみ袋の手数料です。

次に不燃物処理事業です。

この事業についても例年同様実施をさせていただいております。これについても、前年度対比で127万円ほど増額になっておりますけど、可燃と同じような理由で、不燃ごみのごみ袋を、これは大・小合計で14万枚を作製しておりますけれども、これについても原料となる原油価格の高騰によって単価が上がったというのが主な理由になっております。

財源内訳のその他1,139万9,260円につきましては、不燃ごみ袋、粗大ごみシール等の手数料であります。

次に可茂衛生施設利用組合関連経費については、組合への負担金であります。前年度対比で3,600万円減額になっておりますが、これにつきましては公債費の負担金の減額によるものであります。

次に1枚めくっていただいて、73ページのほうです。

リサイクル推進事業です。

それぞれの事業では、例年どおり実施をさせていただいております。廃棄物減量に関しては、集団回収奨励金、生ごみの処理補助金等、また環境美化推進指導員77名報酬等で1,871万円ほど支出しております。分別ごみの収集に関しては、リサイクル紙、可燃物等の収集運搬委託料などで8,661万円ほど支出しております。エコドームの運営につきましても、排出指導業務委託料等で467万円を支出させていただいております。前年度対比で172万円ほど増額しておりますけど、これにつきましても収集委託料で原油、燃料が高くなったということで増額になっております。

財源内訳のその他575万8,327円につきましては、これはリサイクル資源の売却代金等によるものであります。

次にし尿処理事業では、例年同様に県の浄化槽協議会の負担金であります。財源内訳の国・県支出金9,000円につきましては、県の浄化槽設置指導事務の交付金であります。

次に可茂衛生施設利用組合関連経費、これはし尿処理の負担金として7,231万8,000円を支出しております。

以上で環境課の説明を終わります。

生涯学習文化室長（堀部建樹君） 少し飛びますが、資料の102ページをごらんになっていただきたいと思います。

102ページの下段でございますけれども、項5社会教育費、目1の社会教育総務費でございます。

主なものは、社会教育委員の報酬、それから県の連絡協議会の負担金でございます。

社会教育委員につきましては、昨年度から子育て支援をテーマとしていただきまして、会議や勉強会など積極的に取り組んでいただいております。ほかには、可児市の生涯学習のホームページへの掲載、可児市生活学校への活動補助などを行っております。対前年度の26万3,000円余りにつきましては、先ほど申し上げました可児市の生涯学習を、一昨年度までは300部印刷しておりましたが、昨年度からホームページに掲載するという形をとらせていただきましたので、その分印刷費が減った分が主な原因でございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、103ページでございます。

可茂広域行政事務組合経費でございます。

可茂広域行政事務組合経費では、視聴覚映像ライブラリーの運営経費の分担金として48万円を支出しました。一昨年と同額でございます。

続きまして、目2の生涯学習振興費でございます。

生涯学習推進事業につきましては、生涯学習NPO法人の協力を得ながら、各種市民講師企画講座や生涯学習作品展などの事業を実施いたしました。さらに生涯学習に関心のある人材を育成するため、各種講習会等の事業を行っております。対前年度比で35万5,000円ほどの増額になっておりますが、これは一昨年度まで実施しておりました手づくり絵本大賞事業の作品募集や表彰を取りやめて、手づくり絵本講座だけを残し、さらに3事業を廃止しまして、この生涯学習推進事業に吸収したことが主な原因でございます。なお、特定財源の5万900円につきましては、講座の受講料でございます。

続きましてその下、高齢者大学講座経費でございます。

大学の運営委員会を組織していただきまして、主体的な運営となるよう支援しながら、大学と大学院を開設しました。大学生が883名、そのうち大学院生が54名参加していただきまして、自分たちが学びたいさまざまなテーマでそれぞれ9回の講座を行いました。

続きまして、104ページの、1つ飛びますけれども、中段、目3の文化振興費でございます。

最初に文化振興一般経費につきましては、文化振興支援のために文化協会、それから少年少女合唱団に補助金を交付しております。

それからその下ですが、文化芸術振興事業でございます。これは、文化創造センター a 1 a の管理運営について、公益財団法人である可児市文化芸術振興財団との年度協定により企画運営を委託しているものでございます。指定管理料としまして4億6,000万円、さらに音楽祭、美術展、文芸祭の開催委託費用としまして500万円を支出しております。

1枚めくっていただきまして、105ページをごらんください。

自主制作事業でありますところの市民参加型音楽劇、「MY TOWN 可児の物語」に自治総合センターからのコミュニティー助成金500万円を市のほうにいただきまして、それを財団のほうに交付をいたしました。財源内訳の中にあります560万円のうち、このコミュニティー助成金が500万円、それからあと残りの60万円につきましては、ふるさと納税の寄附金が60万円いただけましたので、それが特定財源になっております。

また、多くの市民の方が可児市文化創造センター a 1 a をより身近に感じ、多様な文化芸術、講演会などを気軽に楽しんでいただけるように、あるいは新たな市民活動の契機となるよう、可児市一流に出会う日事業を新たに実施いたしました。なお、対前年度比ですが、160万円ほど減になっておりますけれども、これは一昨年度は市制30周年記念事業の一環としまして、第九演奏会を開催いたしましたので、主にその補助金の額が昨年度は減となっております。これが主な原因でございます。

続きまして、105ページですけれども、文化創造センター a 1 a 維持経費でございます。これは当センターの維持や備品購入に係るものです。開館して11年が経過しまして、いろんなところに支障が生じております。舞台装置を制御するコンピューターやパネルのシステムの取りかえ、音響設備改修のための設計業務などの委託、それから空調関係の改修や交換などに加え、照明設備や舞台内外での連絡設備、映像シアターの音響機器などを交換しました。特定財源としましては、国庫支出金の地域経済活性化雇用創出臨時交付金が国より1,322万円、a 1 a レストランなどの目的使用料が150万円ほどが充てられております。

次に目4公民館費でございます。

まず公民館管理経費ですが、公民館使用料2,300万円ほどを特定財源としておりますが、前年度よりも100万円ほどの増になっております。施設管理業務委託費が前年度対比74万円の減、営繕工事費は対前年度費631万円の減となっている一方、修繕料は260万円の増となっております。大規模改修が必要となっている一方で、細部にわたる部分も老朽化が進んでおります。

続きまして、公民館活動経費でございます。

全14館で活発な公民館活動を展開していただいております。その活動経費、報酬、賃金等を支出しました。各公民館で開催する講座の回数や利用者数は、公民館によって前年度対比で増加したところも減少したところもまちまちですけれども、全体的に見ますと、回数は微増、利用人数は微減となっております。講座受講料、それから財産区の繰入金などをその他財源としております。

続きまして106ページ、兼山生き生きプラザの管理経費でございます。

前年度と同様に、休日管理や機器設備保守など、施設管理業務委託料などを支払った経費でございます。特定財源は、生き生きプラザ使用料が約18万円、それから地元自治会の集会所がこの中に入っておりますので、その電気代金が41万円ほどになっております。以上でございます。

図書館長（細野雅央君） 引き続き106ページをお願いします。

目5 図書館費でございます。

まず初めに図書館運営一般経費でございます。

平成24年度と比較いたしますと、約100万円の増となっておりますが、これは年度途中に基幹業務職員の1名を週3日勤務から週5日勤務に変更したことによります賃金の増が主な要因でございます。主な支出といたしましては、基幹業務職員の賃金、あるいは光熱水費等の経常経費でございます。

運営に関しまして、平成24年度と比較いたしますと、延べ来館者数は4,768名、1.7%ほど少なくなっておりますが、本の貸し出し冊数は3万3,024冊、6.6%の増となっております。これは、昨年9月から1人1回当たりの貸し出し限度冊数を5冊から10冊にしたことが主な理由ではないかというふうに考えておりますが、もう少し長いスパンで推移を見守っていきたいと考えております。

なお、特定財源のその他の6万879円の内訳でございますが、大学のパンフレット書架の設置料が3万円、ふるさと応援寄附金が2万円、本の弁償代金が7,589円、公衆電話使用料が3,290円でございます。

次に図書館施設管理経費でございます。

この事業では、施設に対する営繕工事費の多い少ないによりまして、決算規模も異なっておりますけれども、平成24年度と平成25年度における予算規模はほぼ同額でございました。しかしながら、決算額が平成24年度と比較いたしますと約192万円の減となっておりますが、これは図書館本館の受電設備改修工事を平成26年度に繰り越したことなどによります工事請負費の減が主な要因でございます。したがって、毎年行われております建物の維持管理費であるとか、駐車場の借り上げが主な支出となっております。

107ページをお願いいたします。

図書館蔵書整備事業でございます。図書館に対する書籍、雑誌、新聞等の購入費でございます。決算額は、平成24年度とほぼ同額でございます。平成25年度末時点におけます蔵書数は、本館分館合わせて29万7,585冊となっております。

次に図書システム管理経費でございます。

図書館利用者に対する貸し出し、返却、リファレンス業務を効率的に行うための経費でございます。平成24年度と比較いたしますと約72万円の減となっておりますが、これは平成24年度におきまして、図書検索のためのシステムバージョンアップを行ったことが主な要因でございます。

次に読書推進事業でございます。

年間を通しまして、子育て支援も含めた読書推進のための読み聞かせやイベントなどを開催しているところでございます。平成24年度と比較いたしますと、約16万円の減となっておりますが、これは平成24年度におきまして、うちどく10通帳の印刷があったことに加え、報償費の支出が前年度より少なかったということで、トータルとして減になったものでございます。以上でございます。

人づくり課長（川合 俊君） 少し飛びまして111ページをごらんください。

目8の青少年育成費の成人式開催経費でございます。

例年同様、新成人などによる実行委員会が企画運営いたします成人式を行いました。なお、財源内訳にございますその他は、企業、団体等5者からの協賛金でございます。

次に青少年育成事業費ですが、青少年指導相談員報酬、少年の主張大会可児市大会や青少年育成シンポジウムなどの事業を行う青少年育成市民会議への補助金、青少年育成推進員や少年センター補導員への謝礼などを支出いたしました。以上でございます。

スポーツ振興課長（長瀬繁生君） 112ページをごらんください。

10-6-1、保健体育総務費でございます。

まず、体育振興一般経費です。体育振興事業に係る燃料費、消耗品など一般的な諸費として215万7,969円を支出しております。飛騨、木曽川沿線の市町村で開催をいたします飛騨・木曽川イーボート交流大会を美濃加茂市と坂祝町との合同で開催をいたしました。これにつきましては、毎年当番で行っておるものでございまして、平成25年度につきましては当市が当番ということで行いました。これの開催市負担金といたしまして100万円、それから職員の研修出張の特別旅費等が増加いたしまして、129万円ほど前年度より増額となっております。

次にスポーツ推進委員活動経費でございます。

各地区に配備されておりますスポーツ推進委員32名、それからスポーツ普及員123名、本来でありますれば124名ですが、1つの地域につきましては昨年度1人欠員ということで123名で行っておりますが、そちらの生涯スポーツの振興、普及に努めていただいております。その報酬、研修会への参加負担金等といたしまして513万7,275円を支出しております。

なお、前年度比で242万6,848円の減額となっておりますが、スポーツ推進委員、スポーツ普及員の計156名のユニフォームの購入がなかったということでの減額となっております。

続きまして、生涯スポーツ推進事業です。

生涯スポーツ推進事業につきましては、一市民一スポーツの普及のため、こちらに記載のございます体育行事等をスポーツ推進委員と協働で行っております。また、各地区のスポーツ事業の運営に交付しております報償費に509万5,000円を支出しております。

その他といたしましては、障がい者を対象とした水泳教室その他の事業の講師料、また主にゲートボール場になりますが、地域のグラウンド整備の砂利の購入費等としまして支出をしており、こちらのほうはほぼ前年と同額となっております。

続きまして、夜間照明施設開放事業でございます。

市内の体育施設や小・中学校にある夜間照明施設の保守点検委託料、また施設の巡視点検に要する経費といたしまして65万2,418円を支出しました。昨年とほぼ同額となっております。

続きまして113ページをごらんください。

学校開放事業です。学校の体育施設の予約調整事務及び施設管理の委託に係る経費でございます。毎月行います使用団体の調整事務の報償費といたしまして96万円、また施設管理委託費としまして110万8,610円を支出しております。昨年とほぼ同額となっております。

続きまして、体育大会等経費です。全国大会に出場された個人・団体の方への激励金を146件、78万3,000円を支出しております。減額の要因としましては、全国大会への出場者の減少、また市長杯ゴルフ大会の負担金20万円を減額としたためでございます。

続きまして、体育連盟経費でございます。可児青少年育成センター、通称錬成館でございますが、こちらの運営費補助金としまして973万6,887円を支出しています。また、公益財団法人可児市体育連盟活動補助金としまして2,579万742円を支出しております。前年度と比較いたしまして、可児市青少年育成センター管理運営事業補助金が500万円ほど減額となり、公益財団法人可児市体育連盟活動補助金が460万円ほど増額となっておりますが、こちらは平成25年度より体育連盟が公益財団となりまして、職員の給与、電気料など事業ごとに案分をして算出したことにより生じた増額でございます。全体としましては体育連盟への補助金が33万8,149円減額となっております。こちらの主な要因としましては、賛助会員費の増加やシティーマラソン参加料の改定による収入増、それから減額の要因としましては、市からの派遣をしております職員が主査級から課長級になったことによるもの、それから施設整備に使用しております軽トラックの買いかえを行ったことによるもので、これらを相殺したものでございます。

続きまして、総合型地域スポーツ・文化クラブ推進事業です。通称U N I Cでございます。

これにつきましては、主に各U N I Cで勤務する臨時職員の経費としまして840万370円、各クラブの事業補助金としまして計349万円を支出しております。

続きまして、10 - 6 - 2、保健体育施設費です。

体育施設管理経費です。主に市の体育施設を安全に利用していただくため、施設の修繕、施設の管理の委託経費、光熱水費といたしまして5,638万1,022円を支出しております。昨年比で323万7,414円の増額となっておりますが、主に運動公園のテニスコートのナイターによる電気料の増額と、運動公園周辺の高木の剪定を、これ2年に1回行ってありますが、平成25年度に実施したことによるものでございます。

また、財源の内訳でございますが、その他の財源といたしまして、体育施設の使用料、それから自動販売機の設置に伴う土地の使用料等で2,288万6,089円が財源となっております。

続きまして、114ページをごらんください。

体育施設整備事業でございます。こちらは市内の体育施設の整備を行うための事業となっております。昨年度と比較しまして775万6,784円の増額となっておりますが、既設の体育施

設の修繕工事につきましては一昨年より減少しておりますけれども、運動公園の水道負担金やスタジアムで必要となる備品の購入をいたしましたので、大幅な増額となっております。

以上で市民部の説明を終わります。

委員長（伊藤 壽君） それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

委員（伊藤健二君） 105ページの10 - 5 - 3、可児市文化芸術振興財団の関係で、たまたま平成26年度補正の中にコミュニティー助成金で500万円の減、それから支出のほうで同じく文化財団活動事業の補助金で500万円の減があって相殺されています。ここでいう自治総合センターの地域の芸術環境づくり助成事業助成金と同一のものであるというふうに理解してよろしいでしょうか。

生涯学習文化室長（堀部建樹君） 結構でございます。

委員（伊藤健二君） 同じく103ページの可茂広域行政事務組合経費の件ですが、ライブラリー関係で62件の利用があったという話と、分担金として48万円、全体として48万円なので、この可茂広域行政事務組合経費というか、この事務組合はほかに何か事業をやっているかという、その点について補足をしていただけませんか。

生涯学習文化室長（堀部建樹君） 可茂の総合庁舎の中に視聴覚ライブラリーというのがございますけれども、私の知る限りでは、この事務組合につきましてはこの仕事だけをやっているというように認識をしております。

市民部長（西田清美君） 申しわけありません。可茂広域行政事務組合の市民部の所管としてはこの事業だけでございますけれども、ほかの部分の関係でいろいろと、広域行政に係る東海環状自動車道、ちょっと名称をはっきり言いませんけれども、そうした協議会等もございますし、人事関係では公平委員会とか、そういったものもございまして。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） そのほか、補足説明を求める方はございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは平成25年度各会計の市民部所管の決算説明をこれで終わります。

次の建設部所管の説明は、10時から行います。それまで、10時まで休憩といたします。

休憩 午前9時46分

再開 午前10時00分

委員長（伊藤 壽君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

平成25年度の各会計の建設部所管の決算説明に入ります。

まず初めに、説明においての注意事項を申し上げます。

説明は、要点を絞り、簡潔をお願いいたします。特に特定財源についてや前年度と比較して大きな違いが生じている項目などについては、その理由について説明をお願いいたします。

それでは、平成25年度の各会計決算の建設部所管の決算説明を行います。御自身の所属を名乗ってから順に説明をしてください。

土木課長（丹羽克爾君） 概要書の45ページをごらんください。

2 段目でございますが、駐輪場管理運営費でございます。西可児駅、日本ライン今渡駅、下切駅の駐輪場の管理と、可児駅周辺の放置自転車対策に要する費用でございます。特定財源といたしましては、自転車等撤去保管手数料でございます。

その下段でございます、交通安全環境整備事業でございます。カーブミラー14基の設置・補修等を行っております。また、昨年度は緊急雇用創出事業によりまして、カーブミラー、標識、照明灯などの簡易な点検や修繕、管理番号シールの貼付などを行いました。特定財源は国庫補助金、それから緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金でございます。

78ページに飛びます。一番上でございますけれども、基金積立事業でございます。これは基金の積み増しを行ったものでございます。

その下でございます。可児川防災等ため池組合経費でございます。松野湖、小淵ため池等の10カ所の防災ため池を可児市、多治見市、御嵩町で共同で維持管理する経費でございます。こちら、前年度と比べまして57%ほどの減でございますが、組合の事業費、工事等に係る分担金が減額になったものでございます。特定財源でございますが、これは組合事務費の負担金でございます。

続きまして、市単土地改良事業でございます。ため池の現況調査を20カ所、堤塘堰34基の点検のほか、比較的小規模な土地改良施設の補修工事を行っております。受益者からの分担金を特定財源といたしております。

続きまして、土地改良施設維持管理経費でございます。可児土地改良区へ自家用・工業用水事業の使用料の一部を施設管理補助金として交付いたしました。

続きまして、土地改良施設維持管理適正化事業でございます。こちらは、国や県の助成を受けまして、石森地内の可児川の清内頭首工の補修工事を行ったものでございます。

ページめくっていただきまして、79ページ、県単土地改良事業でございます。

こちらは、件の補助を受けまして土地改良施設の補修を行ったわけでございますが、昨年度は長洞地内地区の小林地区の用排水路の整備を行いました。前年度に比べまして、事業費は約半分でございますけれども、これは県営ため池事業が完了しまして負担金がゼロになりました。また、県単の土地改良工事の箇所数も減ったものによるものでございます。

続きまして、このページの一番下の段でございますけれども、林業治山振興事業、兼山地内の城山林道で崩落しましたのり面の補修工事を行ったものでございます。

続きまして、83ページをお願いいたします。

上から2つ目でございますが、土木総務一般経費でございます。こちらでは、土木積算システムの賃貸借期間が終了しましたため、システムの構築業務を実施いたしました。これによりまして、前年度から約5割ほど増額となっております。特定財源といたしましては、電算機器の借り上げ水道会計負担金がございます。

建設部次長兼用地課長（樋口孝男君） 用地総務一般経費でございます。740万円ほど支出しておりますが、主なものといたしましては、用地課が管理しておる土地の除草と、それから登記業務の委託業務、あと太田橋のほうの維持負担金を美濃加茂市のほうに支出をさせて

いただいております。

続きまして、道路台帳整備事業でございますが、710万円ほど支出させていただいております。これは毎年やっております道路台帳の修正を実施いたしました。

続きまして、都市計画基準点の構築事業ということで230万円ほど支出しておりますが、これも毎年やっておりますように、基準点を設置いたしましたので、この金額を支出しております。

用地課は以上でございます。

土木課長（丹羽克爾君） 84ページの一番上でございますが、道路維持費でございます。道路維持費道路維持事業でございます。

道路の舗装ですとか、道路の維持補修、清掃、街路樹維持管理、それから凍結防止作業等を行いました。また、市道の除草や清掃を行います可児ロードサポーターに対する活動助成を行っております。特定財源といたしましては、国庫補助金、それから占用料、地域経済活性化雇用創出事業臨時交付金、舗装復旧工事負担金等がございます。

続きまして、バリアフリー関連整備事業でございます。

これは平成24年度からの繰越事業でございます。広見地区の市道147号線、これは中央通り交差点から田白交差点までの約200メートルの区間でございますが、歩道の段差解消ですとか舗装等の整備を行ってございます。これも国の補助を受けて行っております。

都市整備課長（三好英隆君） 沿道花かざり事業でございます。99万円ほど支出させていただきまして、市内9カ所の沿道に花を飾り、花いっぱい運動とあわせ花の苗を購入しました。前年度を25万円の減につきましては、配付先の箇所数が減ったためでございます。以上です。都市計画課長（瀧瀬新吾君） 目3道路新設改良費です。

県道用地対策事業ですが、記載の3路線の県道改良事業の工事費等について負担金を支出しました。財源の国・県支出金につきましては、用地取得業務の県委託金でございます。以上です。

土木課長（丹羽克爾君） 道路改良事業でございます。これは平成25年度、下切地内の市道43号線、それから今渡地内5013号線、矢戸地内の134号線、川合地内の103号線などで道路改良工事を行っています。前年度と比べまして72%ほど増額しておりますが、これは国の経済対策に基づく補正により増額となったものでございます。

続きまして、85ページ一番上でございます。市道34号線改良事業でございます。

下切地内の旭小学校の通学路の歩道整備を行ったものでございます。

続きまして、市道56号線でございますが、二野と大森を結びます幹線道路の整備を行う事業でございます。申しおくれましたが、市道34号線とあわせまして国庫補助金をいただいて事業を行ってございます。

3段目の公共残土処分場整備事業でございます。こちらは、新滝ヶ洞ため池の水質調査、15項目につきまして年間4回から12回を国と交互に実施いたしました。また、市道56号線の残土を安定的に処分するために、大森残土処分場に関する工事ですとか調査等を行ってござ

います。前年度と比べまして約120%増になってございますが、これは先ほども言いました大森残土処分場の整備を平成25年度から始めたことによるものでございます。

建築指導課長（守口忠志君） 狭隘道路整備事業ですが、安心して暮らせる安全で快適なまちづくりを進めるため、建築行為に際して道路幅員が4メートル未満である道路の後退用地に対して助成を行い、狭隘道路の解消を目的としております。平成25年度実績としましては、狭隘道路道路後退用地の協議件数としまして24件、立ち会いびょうを設置するための中心びょうのデータ管理の業務としまして150万6,000円ほど支出しました。道路後退用地の分筆登記業務として8件で75万2,000円ほど支出しました。以上でございます。

土木課長（丹羽克爾君） 一番最下段の交通安全設備整備事業でございます。

こちらは羽崎地内の市道2211号線で、久々利側道橋整備をいたしました。また、通学路の安全対策といたしまして松伏地内でございますが、市道44号線で歩道を整備いたしましたほか、市内各所におきましてカラー舗装等を実施いたしました。特定財源といたしまして国庫補助金と地域経済活性化雇用創出事業臨時交付金を充てております。

86ページ、一番上段でございます。

86ページ、橋りょう長寿命化事業でございます。これは平成25年度からの新規事業でございます。もともとございました長寿命化修繕計画策定事業からのステップアップでございます。事業の内容といたしましては、あけぼの橋と田白橋の修繕のための設計、それからあけぼの橋の修繕工事、これは支承とか伸縮装置、舗装等に係るものでございます。特定財源といたしましては、こちらも国庫補助金、それから地域経済活性化雇用創出事業臨時交付金でございます。

その下でございますが、河川総務一般経費でございます。こちらは県からの堤防除草業務委託金をいただきまして、1級河川の堤防除草を自治会等に委託した事業が主な事業でございます。

その下でございますが、河川改良事業でございます。川合北3丁目、それから広見地内の可児駅前線、それから今、塩河地内等で水路の改良工事を実施いたしました。こちらも特定財源といたしましては、地域経済活性化雇用創出臨時交付金、それから河川占用料も充てられております。

続きまして、新田川の改修事業でございます。平成24年度からの繰越事業でございます、平成25年度で計画策定いたしました区間につきましては完了いたしました。

続きまして、調整池改修事業でございます。光陽台第6調整池の整備を行いました。こちらも同じように地域経済活性化雇用創出臨時交付金、それから占用料等を充てております。前年度と比べまして約120%ほど増になってございますが、これは事業の最終年度で、事業量が多かったというような事情によるものでございます。

ページめくっていただきまして、87ページ、急傾斜地崩壊対策事業でございます。

県が施行いただきます急傾斜地崩壊対策事業、兼山地内の2事業、盛住と古城山でございますが、こちらに関します市の負担金、それから市内各所で崩落した土砂の撤去の工事を実

施いたしました。こちら地域経済活性化雇用創出臨時交付金を充てております。

都市計画課長（瀧澤新吾君） 項4都市計画費、目1都市計画総務費です。

まず都市計画総務一般経費ですが、用途地域検索や屋外広告物管理のシステムに係る経費、屋外広告物簡易除却等の委託や事務処理の臨時職員賃金、まちづくりや都市計画、道路整備などに関する協議会などへの負担金、都市計画審議会の委員報酬などを支出しました。決算額が平成25年度より増加しておりますのは、主に用途検索システムと屋外広告管理システムのソフト及びパソコンを更新したことによるものです。

財源のその他のうち、301万5,142円は、屋外広告物許可手数料を充てております。

続きまして、景観まちづくり推進事業ですが、景観審議会や景観相談に係る報酬、民有地の緑化助成金や景観形成重点地区における助成金などを支出しました。決算額が平成25年度より増加しておりますのは、景観形成重点地区における助成金がふえたことによるものです。

財源その他は全て屋外広告物手数料を充てております。

続きまして、88ページをお願いします。

団地再生事業ですが、都市計画総務一般経費から独立させた新しい予算事業になります。平成25年度からスタートしました空き家・空地バンクの登録物件の看板設置、空き家や空地の所有者のバンクへの登録意向調査、ホームページなどの経費を支出しました。以上です。都市整備課長（三好英隆君） 花いっぱい運動事業でございます。決算で1億円ほど支出させていただきました。花いっぱい運動実行市民会議の事務局として花いっぱい運動を推進し、花の苗等の購入費で約700万円ほど支出しました。以上でございます。

建築指導課長（守口忠志君） 建築指導一般経費ですが、平成25年度より開発関連の土地対策事業費が統合されております。平成25年度実績としましては、市民参画と協働のまちづくり条例に基づき、開発面積3,000平米以上の土地利用協議を8件、開発面積1,000平米以上の開発基準協議を23件の審査を行いました。都市計画法の第29条の開発面積1,000平米以上の申請26件の審査を行いました。

緊急雇用創出事業で、2名の臨時職員を1月まで雇用しまして、市長部局所管の建築の簡単な保守、清掃などを行いました。限定特定行政庁としまして、民間から462件の確認を受けました。長期優良住宅の認定94件、低炭素の認定が1件の審査を行いました。市内8カ所の地区計画133件の審査を行いました。以上でございます。

都市整備課長（三好英隆君） 続きまして89ページでございます。

8-4-2の街路事業費でございます。決算額としては1億2,000万円ほど支出しました。特定財源としましては、国の街路事業費の47万円ほどが入っております。

事業につきましては、可児駅と県道可児兼山線を結ぶ広見地区の骨格道路を形成する街路築造事業でございます。平成25年度は、工事延長70メートル、幅員20メートルの道路築造及び電線共同溝工事で約6,900万円ほど支出しております。土地購入費、物件移転補償費等を支出しております。対前年度比の減額につきましては、平成24年度に完了しました可児駅前大橋が完了し、工事事業量が減ったためでございます。以上でございます。

続きまして、90ページの8 - 4 - 4の公園費でございます。運動公園整備事業、決算額で12億8,000万円ほど支出しております。特定財源の内訳としましては、公園整備交付金として5億7,000万円ほどを充てております。

事業は平成15年に基本計画都市計画決定した可児市運動公園が平成26年3月に完了し、4月1日から供用を開始しました。平成24年度から繰越工事8件を含む10件の工事が平成25年に完了しております。対前年度の増につきましては、運動公園スタジアム本体工事を平成24年に着手し、平成25年度に完了したためでございます。

続きまして、公園管理事業でございます。決算額1億1,000万円ほど支出しました。財源内訳は、県の補助金192万円ほどを入れております。

事業は、ふれあいパーク緑の丘等、市内224カ所の公園管理事業でございます。年1回の遊具の施設点検及び修繕費、管理費等を支出しました。対前年度増の理由につきましては、下段に書いてあります可児川下流域自然公園管理事業を事業統合した結果でございます。

続きまして、公園整備事業でございます。決算額1,300万円ほど支出しております。特定財源としましては、県の補助金が86万円ほど入っております。可児やすらぎの森木製手すり設置工事等、82件の公園の施設更新改修工事を行いました。前年対比の減の理由につきましては、工事業量の減でございます。ふれあいパークほかの改修整備工事が減になっております。

続きまして、5土地区画整理費、他会計繰出金でございます。決算額で約6,200万円でございます。可児駅東土地区画整理事業特別会計に繰出金を支出しました。対前年比増につきましては、可児駅東土地区画整理事業の事業量がふえたためでございます。

続きまして、区画整理一般経費、決算額で73万円ほどでございます。特定財源としましては、県の交付金と事務手数料が3,000円ほど入れております。区画整理地内の土地管理、事務費等を支出しております。

次ページ、91ページでございます。

8 - 4 - 5、可児駅東土地区画整理関連事業でございます。決算額で1億6,000万円ほど支出しております。土地開発公社による先行取得用地の土地購入費として約1億3,000万円、財団法人自転車駐輪場整備センターが建設した整備負担金を865万円支出しております。3年間の整備負担金の支出は、平成25年度で完了しました。また、可児駅自由通路の概略設計に伴う負担金をJR東海に1,430万円ほど支出し、対前年度増の理由につきましては、開発公社からの土地購入及びJR東海の負担金が発生したためでございます。

建築指導課長（守口忠志君） 5番の住宅費、市営住宅の管理事業ですが、市営住宅の管理につきましては、可児地区7団地221戸、兼山地区4団地72戸で、市全体では11団地293戸の住宅を管理しております。平成25年度実績としましては、年内に18戸の入居募集を行いました。住宅改修、住宅内の草刈り、保険料など管理費としまして1,610万円ほど支出しました。特定財源としましては、住宅使用料等になります。

続きまして、市営住宅の改修事業でございます。

可児市公営住宅長寿命化計画に基づきまして、東野住宅L棟6戸、M棟4戸の改修を行いました。兼山地区の公営住宅跡地購入者1名に対しまして、定住化促進事業補助金を90万円支出しました。対前年比としまして830万円ほどの増額につきましては、東野住宅の改修内容及び戸数など事業規模の増によるものでございます。特定財源としましては、国の交付金としまして、市営住宅の改修事業交付金と地域経済活性化雇用創出臨時交付金が充てられております。

続きまして、住宅・建築物安全ストック形成事業ですが、地震に強い安全なまちづくりを目的として、広報「かに」やケーブルテレビを通して市民へのPRをしながら事業を推進しました。平成25年度実績としましては、予算100万円に対しまして73万円の無料耐震診断を行いました。そして、耐震啓発事業としまして、6月に緑ヶ丘団地においてローラー作戦を実施しました。件数としましては519戸を訪問し、23件の申し込みをいただきました。

補強工事につきましては、予算15件に対しまして17件を補助させていただいております。前年度対比としまして520万円ほどの増額になっておりますが、耐震補強工事の補助限度額が前年度より1件当たり30万円ほど増額となっております。その他のものによる増によるものでございます。財源内訳としまして、国の交付金と県補助金となります。以上でございます。

建設部次長兼用地課長（樋口孝男君） 済みません。用地課でございますが、先ほど財源内訳の説明を忘れましたので、83ページ、申しわけございません。もう一遍。

83ページの用地総務一般経費でございますが、決算は740万円ほどで、内訳のほうですが、国・県のほうの支出金で31万円ほどありますが、これは県のほうから草刈りの委託費用をいただいておりますので、そのお金でございます。あと、その他の260万円ほどは、兼山のほうで関西電力のほうで地上権を設定しまして、その設定した費用を関西電力からいただいた費用が主なものでございます。

済みません。遅くなって申しわけございませんでした。

都市整備課長（三好英隆君） ページは137ページをお願いします。

8．可児駅東土地区画整理事業特別会計でございます。

1の区画整理費、区画整理事業で決算額で約1億2,000万円ほど支出しております。平成25年度末で駅前広場周辺以外の整備はほぼ完了しております。事業地内の境界ぐいを設置、事業評価、実施計画の変更を行いました。

自由通路に関係しない部分の駅前広場築造第1期附帯工事に2,190万円ほど支出し、名鉄の駐車場の機能復帰及び通路のつけかえ工事に対して、工事負担金として6,815万円ほど支出しております。

前年度対比増につきましては、平成25年度最後になる名鉄の委託工事負担金がふえた主な理由でございます。以上です。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは補足説明を求める方は発言をしてください。

委員（小川富貴君） ページ78の特定財源国・県というふうに説明して下さったんですけども、国・県のどういうものだったのか、もう一度教えてください。

土木課長（丹羽克爾君） 今のは土地改良施設維持管理適正化事業でよろしかったですね。

これは事業が土地改良施設の定期的、計画的な補修を行う目的でございまして、経費の30%が国、それから県が30%、あと市が30%を5年間で積み立てまして、その全額90%を市のほうへいただいて、10%の単費を入れて事業を行うというような事業でございます。よろしかったですでしょうか。

委員（小川富貴君） はい。

委員長（伊藤 壽君） そのほか、補足説明を求める方は発言をしてください。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは平成25年度各会計の建設部所管の決算説明はこれで終わります。

次の水道部所管の説明は、10時45分から行います。それまで休憩といたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時44分

委員長（伊藤 壽君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

平成25年度の各会計の水道部所管の決算説明に入ります。

まず初めに、説明においての注意事項を申し上げます。

説明については、要点を絞り、簡潔に、特に特定財源についてや前年度と比較して大きな違いが生じている項目などにつきましては、その理由について説明をお願いいたします。

それでは、平成25年度の各会計の水道部所管の決算説明を求めます。まず御自身の所属を名乗ってから順に説明をしてください。よろしく申し上げます。

水道部長（村瀬良造君） これより水道部所管の平成25年度決算について御説明させていただきます。

一般会計、特別会計、企業会計の順に、それぞれ担当課長より説明申し上げます。よろしくをお願いいたします。

下水道課長（平田浩二君） 一般会計の歳出について説明させていただきます。

73ページをごらんください。

2のし尿処理費で、下段にあります合併浄化槽設置整備事業ですが、こちらは下水道整備区域外で新たに浄化槽を設置される方に対しまして、国及び県から補助金を受け、設置者に補助金を交付するものでございます。決算額886万5,000円を支出しました。財源内訳で、国・県支出金は国費が135万9,000円、県費が183万4,000円、一般財源が567万2,000円でございます。

前年度に比べ256万円ほどふえておりますが、これにつきましては浄化槽の設置件数が前年度8件から今年度12件と増加したものによるものでございます。

続きまして、74ページをごらんください。

上段にあります個別排水処理施設管理事業ですが、これは下水道整備区域外で浄化槽を利用している方を対象とした事業で、個人が所有する浄化槽を市に寄附していただき、市がその浄化槽の維持管理を行い、かわりに使用者から下水道使用料と同等の料金を支払っていただく制度でございます。現在、49件の浄化槽を維持管理しています。これについては昨年度と件数は変わりありません。決算額314万9,681円支出しました。財源内訳としましては、使用料収入が235万1,130円、一般財源79万8,551円でございます。内訳は、個別排水処理施設の修繕料に30万4,300円、個別排水処理施設の管理委託料に284万5,381円を支出しております。以上です。

上下水道料金課長（小栗正好君） 同じく74ページの次にあります他会計繰出金についてです。

旧簡易水道事業債の元利償還金に対する負担金1,112万9,819円と上水道高料金対策補助金4,000万円を支出しております。前年度対比が約1,400万円となっておりますが、平成24年度は簡易水道飲料水供給事業特別会計の繰り出しが約6,500万円あったことや、平成24年度は高料金対策補助金がなかったことなどの差によるものです。

続きまして、78ページをお願いいたします。

78ページの一番下の段にあります他会計繰出金についてですが、農業集落排水事業特別会計へ繰出金として1億2,460万円を支出しております。これは主に公債費とか管理費に充当していますが、前年度比といたしまして309万9,000円の減額となっております。

続きまして、少し飛んでいただきまして、89ページをお願いいたします。

89ページ中段でございます目3公共下水道費の他会計繰出金ですが、公共下水道事業特別会計繰出金が12億7,804万9,000円、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金として1億5,581万1,000円を支出しました。前年度比が7,093万3,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、前年度からの繰越金が約5,800万円あったことによります。

続きまして、その下の下水道総務一般経費です。決算額は69万1,075円、主なものは、木曾川右岸流域浄水事業促進協議会負担金の30万4,000円、日本下水道協会会費の22万4,820円などでございます。

続きまして、下水道普及促進事業です。水洗化促進のために水洗便所等改造資金融資あっせん利子補給金として利子補給した30件分の7万9,536円を支出しました。前年度比が111万143円の減額となっておりますのは、雨水貯留施設設置補助金の廃止によるものでございます。以上です。

下水道課長（平田浩二君） その下の下水道総務一般経費ですが、こちらでは水道部庁舎の電話料金としまして15万495円、職員研修負担金として3,000円を支出しております。以上でございます。

上下水道料金課長（小栗正好君） 続きまして、130ページをお願いいたします。

自家用・工業用水道事業特別会計をお願いいたします。

この事業は、愛知用水から取水して大王製紙とカヤバ工業に供給しているものです。ここにありますように、1日最大給水量は、大王製紙が3万6,040立米、カヤバ工業が5,000立米で、合わせて4万1,040立米で、これまでと変わっておりません。

水道使用料の単価は9.77円で、使用料収入は1億5,366万8,211円となりました。主な支出といたしましては、愛知用水事業施設管理費負担金で339万9,237円、これは牧尾ダムの護岸と関連施設の管理費としての負担金です。また、水道事業会計事務費負担金は、職員の人件費で433万9,252円を支出しております。一般会計の繰出金が前年度同額の1億3,450万円で、土地改良への補助金として支出されるものです。決算額は1億4,999万1,432円となりましたが、全額使用料を財源といたしております。以上です。

下水道課長（平田浩二君） 続きまして、131ページをごらんください。

公共下水道事業特別会計の説明をさせていただきます。

下水道事業費の決算額は9億5,121万6,997円の支出で、前年度対比1,600万円ほど減額となっております。財源内訳前年度対比につきましては、この後の事業内容の中で説明させていただきます。

その下の目1下水道管理費についてでございますが、平成25年度末可児市公共下水道は、処理区域面積2,557.2ヘクタール、区域内人口8万9,461人、接続世帯数3万1,748世帯、水洗化率90.7%となっております。

下水道管理費は、決算額6億8,012万1,030円の支出で、財源内訳としましては全額下水道使用料を充てております。

支出の主なものは、下水道施設維持管理委託費として4,300万円、広見地内テレビカメラ調査業務委託料で756万円、下水道料金徴収事務委託料として5,119万円、不明水対策として、下恵土地内下水道管修繕工事を、これは繰り越しも含めてでございますが、921万円ほど使っております。ほかに木曾川右岸流域下水道維持管理負担金として4億6,524万円、公課費として5,536万円ほど支出しております。

前年度対比で2,293万円ほど増額になっている主な理由としましては、カメラ調査で300万円、マンホールポンプ修繕で200万円、下水道管修繕で670万円、公課費で810万円ほどそれぞれ増額となっております。

下水道施設費につきましては、雨水対策事業と分けて説明いたしますので、網かけの部分の下水道施設費をごらんください。

決算額1億9,630万1,125円の支出で、財源内訳で国・県支出金の960万円については、今地区公共下水道接続工事の国庫補助金でございます。ほかに地方債1億8,580万円、その他の欄で負担金等で4,510万1,125円を充てております。前年度対比4,928万円ほどの減額となっておりますが、主な理由は、下水道の整備がほぼ完了したことによる工事費の減額でございます。

主な支出について、委託では下水道長寿命化基本計画策定業務委託料190万円、広見東污水幹線設計業務委託料728万円ほど支出しております。工事では、今地区の公共下水道への

接続工事として1,964万円ほど、その下になります。公共ます設置工事では工事費2,809万円ほどで305件の公共ますを設置しております。ちなみに公共ますの設置、前年度は2,470万円ほどで250件の設置をしております。

その下に木曾川右岸流域下水道建設負担金としまして9,014万円ほど支払っています。

続きまして次のページをごらんください。

雨水対策事業でございます。決算額は7,479万4,842円で、財源といたしましては国・県補助金が2,547万円、地方債4,420万円、一般財源512万4,842円でございます。前年度対比1,029万円ほど増額となっておりますが、主な理由としましては、平成24年度からの繰越工事分、また国の大型補正による工事費の増額でございます。内容としましては、伊川雨水幹線で1,868万円、平成24年度からの繰越工事として下恵土第3雨水幹線が2件ありまして、合計で3,868万円、土田東山雨水支線、こちらが1,156万円ほど支払っています。以上です。上下水道料金課長（小栗正好君） 款2項1公共下水道事業における公債費ですが、元金で14億6,620万6,131円、利子で5億513万359円、合わせて上の段にあります19億7,133万6,490円を償還いたしました。元金で前年度対比2,800万円ほどの増、利子では前年度対比2,900万円ほどの減となっております。財源その他は使用料を充当しております。以上です。

下水道課長（平田浩二君） 続きまして133ページをごらんください。

特定環境保全公共下水道事業特別会計を説明させていただきます。

下水道事業費の決算額は6,620万7,473円の支出で、財源内訳としましては使用料が5,953万8,985円、その他の欄の負担金等で161万5,973円、一般財源505万2,515円でございます。前年度対比160万円ほどの増額につきましては、下水道施設費の増額が主なもので、後ほど説明させていただきます。

その下の下水道管理費の決算額は6,439万286円で、前年度とほぼ同程度でございます。支出の主なものとして、特定環境保全公共下水道事業久々利地区につきましては動力費約179万円ほど、浄化センター施設維持管理委託料といたしまして1,563万円ほど、ほかに下水道料金徴収事務委託料68万円ほど支出いたしております。特定環境保全公共下水道事業広見東地区につきましては、下水道施設維持管理委託料といたしまして326万円、下水道料金徴収事務委託料として127万円ほどと、あとほかに木曾川右岸流域下水道維持管理負担金といたしまして1,276万円、公課費467万円ほどを支出しております。特定環境保全公共下水道事業大森地区につきましては、下水道施設維持管理委託料としまして433万円、下水道料金徴収事務委託料94万円、ほかに木曾川右岸流域下水道維持管理負担金としまして1,024万円ほど支出しております。

続きまして、下水道施設費の決算額のほうに参ります。181万7,187円支出しております、前年度対比138万円ほど増額になっております。この増額の理由といたしましては、公共ますの設置件数がふえたことによる工事費の増加によるものでございます。3地区のますの設置件数の合計が、平成24年度が5件で、平成25年度は8件となっております。支出としましては、公共ます設置工事、特環久々利地区17万円ほど、次のページに移りまして、広見東地

区で89万円ほど、大森地区で74万円ほどとなっております。以上です。

上下水道料金課長（小栗正好君） 款2項1の特定環境保全公共下水道事業における公債費ですが、久々利、広見東、大森の3地区を合わせまして元金で1億2,562万3,049円、利子で4,545万8,822円、合わせて1億7,108万1,871円を償還いたしました。特定財源の内訳は、使用料が2,415万9,083円というふうになっております。元金で前年度対比106万円ほどの増、利子では前年度対比336万円ほどの減というふうになっております。以上です。

下水道課長（平田浩二君） 続きまして、135ページをごらんください。

農業集落排水事業特別会計を説明させていただきます。

下水道事業費の決算額は6,968万2,744円の支出で、財源内訳としましては使用料で4,288万7,363円、その他の欄の負担金等で39万5,300円、一般財源2,640万81円でございます。前年度とほぼ変わらない額となっております。

その下の農業集落排水事業管理費の決算額は6,691万8,306円で、前年度対比200万円ほどの減額となっております。支出の主なものとして、農業集落排水事業今地区につきましては動力費127万円、浄化センター施設維持管理委託料といたしまして772万円ほど、ほかに下水道料金徴収事務委託料32万円、公課費233万円ほど支出いたしております。

農業集落排水事業塩河地区につきましては、動力費409万円ほど、それから浄化センター施設維持管理委託料1,900万円ほど、ほかに下水道料金徴収事務委託料93万円ほど支出いたしております。

農集長洞地区につきましては、動力費482万円、浄化センター施設維持管理委託料として1,772万円ほど、ほかに下水道料金徴収事務委託料56万円ほどを支出いたしております。

続きまして、農業集落排水事業施設費の決算額ですが、276万4,438円で、前年度対比157万円ほど増額となっております。この増額の理由といたしましては、農業集落排水事業の長洞地区で岐阜県が矢戸川の河川改修工事を施行したことを受け、下水道管の移設工事を行ったことによるものでございます。金額としましては242万6,000円でございます。以上でございます。

上下水道料金課長（小栗正好君） 款2項1の農業集落排水事業における公債費ですが、今、塩河、長洞の3地区を合わせまして元金で7,198万1,489円、利子で2,901万1,543円、合わせて1億168万213円を償還いたしました。特定財源は、負担金等が充当されております。

以上で一般会計の分、それから特別会計の分等の決算の報告といたします。

続きまして、可児市水道事業会計決算書のほうに移りたいと思いますので、資料番号の5番のほうをお願いしたいと思います。

初めに平成25年度の業務状況について御説明をさせていただきたいと思いますので、資料番号5の14ページをお願いいたします。

業務状況につきましては、 の業務量、 の事業収益に関する事項、 事業費に関する事項を平成24年度と比較して記載しています。業務量の上から2段目、まず給水件数ですが、3万3,230件ということで、対前年度比479件の増となっておりますが、簡易水道、飲料水事

業を引き継いだことによる84件の増も含んでおります。それから少し下の段にあります年間給水量でございますが、1,116万4,465立米で、対前年度比で8万6,293立米の増、それからその下の年間有収水量は1,033万6,064立米で、対前年度比9,648立米の増となっています。その下、有収率は92.58%で、前年度比0.63ポイントの減となっています。

続いての事業収益についてですが、ここでは税抜きの表示となっております。まず営業収益ですが、水道料金とその他の収益で19億9,023万2,439円となり、昨年度と比較して943万9,561円の増となっています。増収の主な理由は、給水収益が対前年度で約753万7,000円の増であったことによります。このうちの約300万円は簡易水道、飲料水事業の引き継ぎ分でございます。

(2)の営業外収益は5,965万3,299円で、昨年度と比べまして4,608万566円の増となりました。これは一般会計からの高料金対策補助金4,000万円が主な理由でございます。

(3)の特別利益は1億1,312万5,370円で、昨年度と比べまして9,569万1,367円の減となりました。主な理由は、昨年度はその他特別利益として1億円の修繕引当金戻し入れがあったことによるものです。

次にの事業費に関する事項ですが、まず営業費用ですが、21億1,054万8,221円で、昨年度と比べまして1,652万2,859円の増となっています。これは簡易水道、飲料水事業の引き継ぎ分約1,800万円があったことによるものです。

次に下から2段目、特別損失の652万8,360円は、平成23年度消費税の修正分444万2,000円が主なものとなっています。

続いて5ページをお願いしたいと思います。

5ページですが、今御説明させていただきました事業収益と事業費を損益ベースであらわしたのになります。1番目の営業収益から2番の営業費用を差し引いた営業収支では、中段より少し上の右端にありますけれども、1億2,031万5,782円の営業損失を生じる結果となっております。

次に3番目の営業外収益の5,965万3,299円から4番目の営業外費用2,901万2,675円を差し引いた3,064万624円と、先ほどの営業損失を合わせました経常収支になりますけれども、これが8,967万5,158円ということで経常損失となっております。この経常損失に5番目の特別利益1億1,312万5,370円を加え、6番目の特別損失652万8,360円を差し引いたものが当年度純利益となりますが、下から3段目ですが、1,692万1,852円というふうになりました。そして、平成24年度からの繰越利益譲与金7,006万6,243円と合わせた8,698万8,095円が当年度未処分利益剰余金となります。

続いて6ページの、この剰余金計算書についてですが、ここでは簡易水道事業と飲料水事業が上水道事業に統合されましたので、中段のところはその引き継いだ財産が反映されております。先ほど説明した当年度未処分利益剰余金は、一番下の段の右から3列目に記載をされております。なお、今回は24ページのほうに簡易水道事業と飲料水事業の引き継ぎ財産の詳細をつけ加えさせていただいておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

それでは戻っていただきまして、7ページをお願いいたします。

今説明いたしました剰余金につきましては、ここにありますように処分を行い、建設改良積立金へ積み立てをするということで今回提出しております。本件については、地方公営企業法の一部改正がなされ、毎事業年度に生じた利益及び資本剰余金の処分については条例の制定または議会の議決によるものとされたため、今回提出したものですのでよろしくお願いいたします。

続きまして、1ページと2ページをお願いいたします。

こちらが予算に対して決算額を示した決算報告書になります。いわゆる3条予算と言われるものです。先ほどの5ページの損益計算書で説明させていただきました収益的収支を、ここでは税込みの金額で示したものでございますので、省略をさせていただきますが、収入の部で5,094万円ほどの不用額となっておりますのは、加入分担金の増収や人件費、減価償却費などの費用減額による収支改善が図られたためでございます。

次に3ページ、4ページをお願いいたします。

資本的収支及び支出の状況でございます。金額はいずれも税込みの金額でございます。

資本的収入は、工事負担金などによります負担金が1,614万5,249円となりました。支出については、建設改良費が6億2,914万8,537円、それから企業債の元金償還金8,313万2,992円で、合計7億1,228万1,529円の支出となりました。

3ページの欄外に記載してありますように、この資本的収入から資本的支出に不足する分、6億9,613万6,280円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額の2,715万7,398円と、過年度分の損益勘定留保資金6億6,897万8,882円で補填をさせていただきました。

続いて8ページと9ページをお願いいたします。

水道事業の貸借対照表ですが、左側の資産の部の固定資産については、(1)の有形固定資産と(2)投資を合わせました固定資産の合計が中段の右端にあるように187億1,803万8,206円となっております。2の流動資産については、(1)の現金預金から(5)のその他流動資産まで合わせた合計が25億4,719万1,967円となり、資産の合計といたしましては212億6,523万173円となっております。

右側のページですが、負債の部ですが、負債の合計は5億2,648万5,276円となっております。その下の資本の部ですが、4の資本金では自己資本金と借入資本金を合わせた27億8,336万1,340円となりました。5番目の剰余金についてですが、(1)の資本剰余金と(2)の利益剰余金を合わせまして、剰余金の合計が179億5,538万3,557円となりまして、資本の合計が207億3,874万4,897円となりました。

以上から負債と資本の合計が一番下にあります212億6,523万173円となりまして、左のページの資産の合計と一致するということになります。

10ページ以降につきましては、附属の書類ということで添付をさせていただいておりますので、参考にごらんいただきたいと思います。

以上をもちまして水道事業の会計決算及び未処分利益剰余金の処分についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長（伊藤 壽君） 済みません、水道の事業説明はない、工事内容等の説明はないですか。

水道課長（田中正規君） 附属書類のほうで、決算書の5番の資料で12ページ、13ページで主な工事の説明をさせていただきます。

12ページの上からでございますけれども、上から8番目、小名田調整池築造工事に伴う桜ヶ丘配水池機械・電気設備工事と、その下の小名田調整池築造に伴う桜ヶ丘配水池計装設備工事でございますけれども、これは繰越事業となっておりますけれども、東濃西部送水幹線の小名田調整池から桜ヶ丘配水池に水を給水するための工事で、それぞれ3,500万円程度の工事を行っております。

それからその下の愛岐ヶ丘・光陽台連絡管布設工事でございますけれども、これは老朽化をしております長坂配水池を廃止するために、愛岐ヶ丘と光陽台の連絡管の布設工事を行って、これが5,400万円の工事で、これも平成23年度からの繰越工事ですけれども、行っております。

それから、その下の平成24年度清水ヶ丘地内配水管布設替工事でございますけれども、これは清水ヶ丘地内で耐用年数を迎えました古い塩化ビニール管の配水管の布設工事をしております。漏水が大変多い箇所でございますして、これを3,300万円の工事で行っております。

それからその2つ下の土田地内配水管布設替工事でございますけれども、これも漏水が多発しております土田地内の塩化ビニール管の配水管を布設がえする工事で、老朽管布設がえということで3,600万円程度で行っております。

あと、13ページ中段でございますけれども、中区配水場機械・電気設備更新工事というのでございまして、これは可児市の一番大きな配水場、県から受水を受けて水を配っておる中区配水場の機械と電気設備を耐用年数超えるまで使っておりまして、いよいよ老朽化してきたということで、一括で更新をかけまして、これが1億3,900万円ほどで工事を行っております。

これらもろもろの工事合わせまして、繰越工事も含めまして、一番下段に書いてございますが、改良工事として5億6,500万円の工事を行いました。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

補足説明はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、平成25年度各会計の水道部の決算説明はこれで終わります。

次の健康福祉部所管の説明は、午後の1時から行います。ここで午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時22分

再開 午後0時58分

委員長（伊藤 壽君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

平成25年度の各会計の健康福祉部所管の決算説明を行います。

まず初めに、説明においての注意事項を申し上げます。

説明につきましては、要点を絞り、簡潔にお願いします。特に特定財源や前年度と比較して大きな違いが生じている項目などについては、その理由について説明をお願いいたします。

それでは、平成25年度各会計の健康福祉部所管の決算説明を求めます。御自身の所属を名乗ってから順に説明をお願いいたします。

健康福祉部次長（安藤千秋君） 福祉課から御説明いたします。

54ページをお願いします。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費から御説明いたします。

基金積立事業につきましては、地域福祉基金の利息の積み立てでございます。前年度末基金残高は約1億2,142万円となっております。

次に社会福祉総務一般経費につきまして説明いたします。

平成25年度から社会福祉法人の許認可、監査事務が県から市へ権限移譲されましたので、市内の9法人の監査を実施いたしました。経理関係の監査を充実させるため、税理士を特別指導監査官に任命し、報酬を支払っております。特定財源の国・県支出金2万3,800円につきましては、戦没者家族弔慰金の給付事務に係る民生費県委託金です。平成25年度は戦没者の妻であった方35名を対象に戦没者家族弔慰金の支給手続を行いました。

次に地域福祉推進事業につきましては、第2期の地域福祉計画を策定するため、策定支援業務委託料と委員謝礼を支払っております。計画では、社会福祉協議会が作成する地域福祉活動計画と連携して作成いたしました。重点を置く取り組みとして、各地区の社会福祉協議会を中心的に活動する組織として位置づけて地域福祉を推進することとし、住民が主体となる福祉サービスの実施など7つの事業を重点的に実施することといたしました。地域福祉関係団体への補助金につきましては、団体活動を支援するため社会福祉協議会と民生児童委員連絡協議会へ補助金を支出いたしました。特定財源のその他の主なものにつきましては、地域福祉基金からの繰入金と社会福祉寄附金でございます。

次に住宅支援給付事業でございます。住宅支援給付事業は、離職者で住宅を失った人に対する賃貸住宅の家賃を給付する事業でございます。対象者が少なかったため、前年度に比べ329万2,900円の減額となっております。民生費県補助金の住まい対策事業費補助金が特定財源となっております。補助率は10割です。

55ページをお願いします。

民生児童委員改選経費につきましては、民生児童委員の任期は3年となっており、12月に一斉改選しております。現在、民生児童委員の定数は181人となっております。82名の方が継続され、99名の方が新規に就任されております。民生委員推薦会の委員報酬、退任記念品

等を支出しております。特定財源は民生委員推薦会に係る県の負担金です。以上です。

国保年金課長（桜井孝治君） 他会計繰出金につきましては、国民健康保険特別会計の事業勘定と直診勘定にそれぞれ繰り出しをしております。事業勘定の最初の保険基盤安定負担金繰出金は、国保会計において保険料の軽減制度を適用したことによる減収分を補填するものであり、国より2,539万円、県より1億9,014万円の負担金を受けて繰り出します。この経費につきましては、前年度より1,123万円増額をしております。

その他、一般会計で負担する出産育児一時金事務費、直診会計への繰出金などを合わせますと、合計では4億6,967万円の繰り出しとなっています。以上です。

高齢福祉課長（宮崎卓也君） 同じページの目2の老人福祉費から御説明いたします。

老人福祉費の決算額を平成24年度と比較しますと、約1億2,531万円の減額、率では11.3%減となっています。その主な内容につきましては、まず他会計繰出金でございますが、これは介護保険特別会計への繰出金でございます。介護給付費の増加により、前年度と比較すると約2,838万円、率にして4.1%増加しております。

次の高齢福祉一般経費ですが、これは主に老人相談員の報酬です。なお、財源内訳のその他につきましては、第5期高齢者福祉計画介護保険事業計画の計画書の冊子が売れた頒布金です。

次に、在宅福祉事業につきましては、前年度と比較しますと約667万円の減額となっております。この理由につきましては主に3つございます。1つは緊急通報システム運営事業において、サービスつき高齢者向け住宅などの本来見守り、緊急対応を行っている施設に入居されている方について、平成25年度から対象外としたこと、2つ目は平成23年度に廃止いたしましたシルバー人材センター家事援助事業補助金、これの激変緩和のための経過措置を平成24年度行っておりましたが、これが平成24年度をもって終了したということ、それから平成24年度につきましては、単年度事業として桜ヶ丘ハイツ地区社会福祉協議会補助事業を実施したことなどによるものでございます。

それから星印の新規事業といたしましては、地域包括ケアシステムの構築に向けまして、在宅医療講演会の開催、医療、介護、地域などの代表者による地域包括ケアシステム検討委員会や地域の課題、ニーズを地域の皆さんで話し合う地域ケア会議を実施いたしました。なお、財源内訳の国庫支出金につきましては、県のお他職種連携人材養成事業費補助金でございます。在宅医療講演会の費用に充てました。

次の施設入所事業でございますが、これは養護老人ホームへの措置費でございます。平成25年度末で3施設に13の方が入所しておられます。財源内訳のその他については、入所されている方の自己負担分でございます。

次に56ページをごらんください。

高齢者生きがい推進事業でございますが、平成24年度に比べますと約20万円の減額となっております。これは老人クラブ補助金や健友連合会運営費補助金の減額によるものでございまして、老人クラブの会員数、それからクラブ数の減少が原因でございます。ちなみに平成

24年度は老人クラブ29クラブ、2,140人でしたが、平成25年度は26クラブ1,868人となっております。減少しております。また、シルバー人材センターにつきましては、その会員数は平成25年度末で1,049人で、平成24年度が1,203人でしたので、こちらも150人程度減少しております。この事業の財源内訳の国・県支出金につきましては、県の老人クラブ活動補助金でございます。

次の長寿のつどい開催経費です。対象者851人、その中で参加者は483人でした。参加率は56.8%、昨年度の参加率が55.6%でしたので1.2ポイント上回りました。財源内訳のその他につきましては、長寿のつどいに対する事業協賛金で、5社から協賛金をいただいております。

次の高齢者福祉施設整備事業でございますが、この事業は主に介護保険施設の計画的な整備を推進するための事業経費でございます。前年度と比較いたしますと、約1億4,970万円の減額となっております。この事業の前年度対比の差額分が老人福祉費全体の減額分に影響しているものでございますが、その理由は平成24年度におきましてはグループホームとか小規模特別養護老人ホームの開設などによる整備補助金があったのですが、平成25年度にはそれがなかったためでございます。以上です。

健康福祉部次長（安藤千秋君） 目3の身体障がい者福祉費です。

年度末の身体、療育、精神の手帳所持者につきましては、身体障害者手帳が3,219人、療育手帳が582人、精神障害者保健福祉手帳が478人で、合計人数が前年度に比べ152人増加しております。

身体障がい者福祉事業につきましては、前年度と同様の事業内容となっております。身体障害者福祉協会への補助金、相談員の活動報償費などを支出しております。

身体障がい者助成事業につきましても、前年度と同様の事業内容となっております。社会参加助成券につきましては、500円券を4万9,877枚交付しております。また、障がい者、障がい児へ福祉手当を支給しております。特定財源の国・県支出金は、国庫負担金で、障害者手当費負担金などです。国の負担割合は4分の3となっております。

次にふれあいの里可児運営事業につきましては、平成23年度から平成27年度の5年間、社会福祉協議会を指定管理者として管理運営契約を締結しております。指定管理料として2,297万円支払っております。修繕費は玄関の自動ドアと火災報知器の修繕費です。

57ページをお願いします。

続いて目4の知的障がい者福祉費の知的障がい者福祉事業につきましては、前年度社会福祉法人可茂会へケアホーム建設補助金を支出いたしましたが、本年度は建設補助金がなかったため、前年度と比較して大幅な減額となっております。相談員の活動報償費などが主な内容です。特定財源は、県委託金の療育手帳交付事務交付金3万7,000円となっております。

続いて目5の精神障がい者福祉費の精神保健福祉事業につきましては、事業内容は前年度とほぼ同じですが、自殺予防対策事業として講演会を開催いたしました。講演会では、早稲田クリニックの早稲田先生に大切な人が鬱病になったらという演題でお話しいただきました。

特定財源は、民生費県補助金の自殺予防対策事業補助金と地域生活支援事業補助金となっております。

続いて目6の障がい者自立支援費の自立支援等給付事業につきましては、障がい者の自立を支援するため、居宅介護などによる介護給付と就労移行支援などの訓練事業等の各種福祉サービスに対する給付費を支出しております。前年度に比べ約9,763万円増額になっております。これは利用者や事業所がふえたことにより、明細の2行目の短期入所、3行目の放課後児童デイサービス、6行目の生活介護、下から3行目の就労継続支援A型に対する給付が増加しております。特定財源は、国の負担金2分の1と、県の負担金4分の1の合計額となっております。

58ページをお願いします。

地域生活支援事業につきましては、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるように、手話通訳、障がい者週間啓発事業、相談業務などを行っております。事業内容については前年度と同様でございます。主な支出内容は、障がい者生活支援センターハーモニーの運営相談委託料、精神障がい者相談事業所への委託料、日中一時支援事業の給付費、おむつ、ストーマなどの日常生活用具の給付などがございます。特定財源は、国の負担金と県の負担金の合計額です。合計で約38%の補助率になっております。

障がい者認定調査等経費につきましては、106人の認定を行っております。介護保険の認定審査会で認定を行いますので、介護保険の特別会計へ繰出金を支出しております。特定財源は御嵩町の負担金です。

目7福祉医療費の福祉医療助成事業につきましては、可児医師会と岐阜県歯科医師会へ福祉医療協力費を支払っております。前年度と同様でございます。

医療費の助成につきましては、子供、重度心身障がい者、母子家庭、父子家庭を福祉医療の助成対象としております。前年度と比較しますと、重度心身障がい者については受給資格者と支給件数が増加しましたが、支給額については1,475万2,000円減少しております。母子家庭等については、受給資格者と支給件数が増加したことにより374万1,000円増加しております。その結果、合計で989万6,000円減少しております。特定財源は、民生費県補助金の福祉医療費補助金です。補助率は対象事業の2分の1となっております。

続きまして、福祉センターです。

59ページをお願いします。

目8の福祉センター費の福祉センター管理運営経費につきましては、センターの利用件数は3,068件で、前年度と比較して84件の増加となっております。施設の通常の管理運営経費は前年度と同様でございます。ホールの空調設備の改修工事を行った関係で、その分が増額となっております。また、保管していた2台の高圧トランスを処分するため、特別管理産業廃棄物の処理業務委託料を支払いました。特定財源については、空調設備の改修工事に係る国庫補助金10割補助と、福祉センター使用料となっております。以上です。

国保年金課長（桜井孝治君） 目9国民年金一般経費につきましては、主に年金の窓口相談

に関する事務費であります。支出額は前年よりシステム修正委託料が減少しております。

年金事務は国からの法定受託事務ですので、事業費につきましては特定財源に国庫委託金が全額充当されております。以上です。

高齢福祉課長（宮崎卓也君） 同じページの目10老人福祉センター費です。

財源内訳のその他につきましては、ふるさと応援寄附金34万2,000円と、老人福祉センターの目的外使用料の7,056円です。前年度対比が約424万円減額となっておりますが、主に工事請負費や施設修繕費に要した費用が少なかったことによります。

なお、年間の利用者数は、3館合計で平成25年度は9万5,852人で、前年度平成24年度が9万2,786人でしたので、全体として増加しております。以上です。

国保年金課長（桜井孝治君） 60ページをお願いいたします。

目11後期高齢者医療費は市の負担分といたしまして療養給付費の12分の1を県の連合会に負担したものでございます。この額は、前年度に比べ1,404万円の増となっておりますが、主な要因といたしましては被保険者数の増加と医療給付費の伸びによるものでございます。また、後期高齢者医療特別会計に軽減制度を適用したことによる減収分を補填する保険基盤安定負担金分や事務費などの繰り出しをしております。保険基盤安定分には、県の負担金7,298万円が充当されております。また、その他収入は広域連合からの事務費交付金です。以上です。

こども課長（高井美樹君） 児童福祉費について御説明します。

目1児童福祉総務費です。

児童福祉一般経費の主な支出は、家庭相談員等3人分の臨時職員賃金となっております。平成25年度の相談件数につきましては、児童に関するものが1,691回、女性に関するものが1,089回でした。相談人数にいたしますと491人、前年度と比較しまして102人の増加となっております。財源内訳といたしましては、全額県の補助金となっておりまして、児童虐待防止対策緊急強化事業県補助金となっております。12万9,000円です。

次にファミリーサポートセンター事業につきましては、主な支出はアドバイザーである嘱託職員の報酬となっております。前年度と比較いたしますと、会員は51人増加しました。あわせて利用会員がサポート会員に子供を預けた活動件数につきましても106件の増加となっております。財源内訳といたしましては、国の交付金、子育て支援交付金88万3,000円となっております。

61ページをごらんください。

ひとり親家庭支援事業です。

前年度対比が1,653万円の増加となっております。主な理由につきましては、児童扶養手当の対象人数の増加によって約1,218万円、それから2世帯のDV被害の母親と子供を母子生活支援施設に入所措置したことによって約142万円増加しているものです。

次に母子家庭の自立の促進を図るための高等技能促進費につきましては、324万円増加しています。受給者が19人、7人が昨年度末で就学をし、4月から看護師、介護福祉士として

医療機関等に就職をしております。財源内訳としましては、国・県支出金 1 億 2,812 万円ございますが、主な内訳としまして、児童扶養手当の国の負担金が 1 億 898 万円、それから母子自立支援給付金国・県補助金が 1,455 万円となっております。

次にすすきネットワーク事業です。これにつきましては、子育てハンドブックきつずナビを作成して、窓口や母子手帳交付時に配付をしております。また、3 歳未満児の子供を持つ母親に子育てにおける孤立感とか悩みを軽減するための親支援のための講座を実施いたしました。財源としましては、国・県支出金 771 万 4,000 円ですが、主に地域子ども・子育て支援県補助金 746 万 4,000 円、これは子育て支援センターをすみれ楽園と広見保育園に 2 カ所設置しておりますが、こちらに主に補助をしているものでございます。それからその他といたしまして、180 万 7,000 円が主に児童福祉寄附金として 180 万円ほど寄附金をいただいております。

次にこんにちは赤ちゃん事業につきましては、主な支出は 6 人の訪問員の報酬となっております。これにつきましては、2 人目のお子さんの訪問をするわけですが、こういった中で訪問拒否世帯とか、訪問時に気になる世帯がある場合については、保健センターで行う乳幼児健診等の機会に保健師が母子の状況を注視するなど、健康増進課と連携を図っております。財源内訳としましては国・県支出金 32 万円となっておりますが、全て子育て支援県補助金となっております。

次に地域子ども見守りモデル事業です。これは平成 23 年度以降、3 校でモデル事業を実施してきましたが、平成 25 年度の春休みで終了し、平成 25 年からはキッズクラブに移行しております。なので、これは平成 25 年春休み部分だけとなっておりますが、参加児童数 67 名、参加ボランティア数 80 人、支出につきましてはボランティア団体への補助金、ボランティアへの謝礼、備品購入費が主な支出となっております。

62 ページをごらんください。

次に子ども・子育て支援事業計画策定事業です。これにつきましては、国の新制度に伴いまして、2 年間をかけて計画を策定する計画 1 年目でございます。主に 4,000 人の方を対象にしたアンケート、ニーズ調査等の分析業務をコンサルタントに委託いたしました。

目 2 児童運営費に入ります。私立保育園等保育促進事業です。前年度対比で 1 億 4,239 万円の増加となっておりますが、この主な理由は私立保育園等への入所委託費及び広見保育園に対する保育所施設整備費補助金の増加によるものです。

委託費につきましては、市内私立保育園 5 園及び市外保育園へ合計 6 億 8,873 万円を支出しました。前年度と比較いたしますと、各園によって園児数の増減はあるものの、全体で 3,173 万円増加しております。ほか、障がい児保育、延長保育、一時預かりなどの特別保育及び民間の保育士さんの処遇改善補助により、全体で 176 万円の増加となっております。

広見保育園の未満児棟建設及び本園改修に対する保育所施設整備補助金は、今年度の繰越事業となっておりますが、平成 24 年度に部分払いとして 4,500 万円に次いで、平成 25 年度に 1 億 4,704 万円を支出し、2 年間で約 1 億 9,200 万円を支出しております。財源内訳、国・県支

出金につきましては4億4,968万円となっておりますが、主には保育所児童運営費、国の負担金2分の1ですが、1億8,300万円、県の負担金、4分の1が9,100万円となっております。それから特別保育、障がい保育とか、そういったものに対する県の補助金等で3,900万円となっております。その他の財源内訳2,313万円につきましては、主には保護者からいただく保育料となっております。

63ページをごらんください。

児童手当事業につきましては、平成24年に子ども手当から改正され、18億3,326万円を支出しております。財源内訳としまして、主に国の負担金13億円、それから県の負担金2億7,000万円となっております。大体国が70%、県が15%というふうになっております。子ども手当につきましては、児童手当移行後によって精算による返還金となっております。

次に目3児童館費に入ります。

児童センター管理運営事業です。児童センター、児童館は常勤職員が全職員臨時職員であるため、その賃金2,843万円を支出しております。平成25年度の4つの児童センター及び児童館の利用者数につきましては、延べ7万2,050人でしたが、前年度と比較しますと2,400人ほどの減少となってしまいました。

続きまして64ページ、目4の保育園費に入ります。市立保育園管理運営経費につきましては、昨年とほぼ同じ規模の決算となっておりますが、そのうち約50%が臨時職員の賃金を占めております。公立4園で保育した延べ児童数は4,334人となっております。大規模な改修工事というのはございませんでしたが、兼山保育園の未満児室沐浴設置工事など、優先順位に基づく施設整備を行っております。財源内訳としましては、国・県支出金3万5,000円と。これは研修参加費の補助となっております。その他9,324万円につきましては、主に公立保育園の保護者からいただく保育料となっております。保育料とか給食費の負担金となっております。

目5学童保育費です。キッズクラブ運営事業につきましては、兼山小を除く10の小学校で平均873人、通年の児童数が623、それから夏休み、冬休み、春休み等で平均250人が入室決定しております。決算額の79%が指導員の臨時職員賃金となっておりますが、前年度より3名の増員、それから長期のアルバイトの増加等によって1,152万円の増加となっております。財源内訳といたしましては、国・県支出金2,290万円について、全額放課後子どもプラン推進事業県補助金となっております。その他の4,084万円につきましては、月額5,000円の保育料の児童クラブの保護者からいただく保育料となっております。

次の児童クラブ整備事業につきましては、前年度土田小学校児童クラブの新築工事を伴い、その解体部分の撤去に要した費用が児童クラブ整備事業として残っております。以上です。こども発達支援センターくれよん所長（井上さよ子君） 64ページから65ページをごらんください。

児童発達支援事業では、発達障がい等の乳幼児の通所療育と発達に関する相談活動を行いました。決算額財源内訳その他の内容は、98.4%が事業所としての収入である給付費となっ

ております。前年度対比額の差が大きい主なものは、訓練用食事指導関連経費の減額と職員室改修工事費の支出増です。食事を自施設での調理委託から子供副食弁当納入に切りかえたことに関連で、差し引き約249万円の減額となりました。また、工事費につきましては、障がい児相談支援を担当する新係設置のための改修工事323万4,000円が支出増となりました。以上です。

健康福祉部次長（安藤千秋君） 項3の生活保護費です。

生活保護一般経費につきましては、前年度に比べ784万6,000円減少しておりますが、これは前年度生活保護データシステムの更新のための委託料を1,280万円支払いましたが、本年度はシステムの一部改修63万円で済んだため減少しております。特定財源は、国庫補助金のセーフティーネット支援対策事業補助金、県補助金の住まい対策拡充等支援事業補助金となっております。

66ページをお願いします。

生活保護扶助事業につきましては、前年度に比べ7,390万3,000円増加しておりますが、これは保護世帯が30世帯、人員で54人増加したことによります。扶助費の内訳では、生活扶助費、住宅扶助費、医療扶助費が増加しております。特に医療扶助費が2,952万円、16%増加しております。財源につきましては、4分の3が国庫負担金、4分の1が地方交付税で算定されております。

保護世帯は、平成22年10月の197世帯、313人をピークに減少していましたが、平成24年7月から増加傾向になり、平成26年3月では218世帯、307人となっております。世帯数は過去最高を更新しております。

続きまして、項4の災害救助費でございます。

平成25年度は、大きな自然災害は発生しておりませんが、住宅火災の見舞金として40万円支出しております。以上です。

健康増進課長（井藤裕司君） 67ページをごらんください。

衛生費の目保健衛生総務費の保健衛生一般経費ですが、地域医療サービス向上のため、救急医療情報システムへの負担金や、可茂准看護学校への運営費補助金などを支出しました。また、健康だよりを年4回発行し、市民への情報提供に努めました。また、可児市健康増進計画について、平成25年度で計画期間が満了することに伴い、平成26年度からの5年間を計画期間とする第2期の計画を策定しました。財源内訳のその他の欄にある3万3,000円は、栄養士の研修に対する岐阜県栄養士会からの助成金を収入したものです。

地域医療支援事業ですが、地域の救急医療体制を充実するため、可茂地域病院群輪番制病院へ補助金を支出しました。また、岐阜社会保険病院の先進医療機器の整備に対し補助金を支出しました。財源内訳の国・県支出金の欄にある2,900万円は、病院群輪番制病院設備整備補助金に対して国から700万円、県から700万円、また地域医療確保事業費補助金として県から1,500万円を収入したものです。また、財源内訳のその他の欄にある約950万円は、病院群輪番制病院の運営事業及び設備整備事業に対する補助金の可茂地域市町村の負担金を受託

収入したものです。

健康管理システム経費ですが、予防接種、母子保健、各種健診の事業において活用しているシステムの保守点検委託料を支出しました。前年度対比174万円の減少の主な理由は、健康管理システムのプログラム修正が特になかったことによるものです。

目予防費の予防接種事業ですが、各種予防接種を実施しておりますが、前年度と変わったところとしては、7月から年度末までの実施期間で任意、大人の風疹のワクチン接種への補助を実施しました。前年度対比3,018万円の減少の理由は、日本脳炎、子宮頸がん予防ワクチンの接種者の減少によるものです。特に子宮頸がん予防ワクチンについては、6月の積極的勧奨の差し控えが大きく影響していると考えられます。財源内訳の国・県支出金の欄にある70万円は、任意の風疹ワクチン接種に対する補助金、予防接種健康被害給付金として県から収入したものです。また、財源内訳のその他の欄にある4万円は、県からの予防接種後健康状況調査に係る手数料によるものです。

68ページをごらんください。

結核予防事業ですが、結核等の予防、早期発見のため、BCG接種やエックス線撮影等を行いました。

目保健指導費の保健指導一般経費ですが、食生活改善推進協議会の活動に対し委託料を支出しました。財源内訳のその他の欄にある約49万円は、栄養教室の教材費などの自己負担金を収入したものです。

母子健康教育事業ですが、健康教育、健康相談、家庭訪問指導を実施し、安心して出産育児に向き合えるよう努めました。

69ページをごらんください。

母子健康診査事業ですが、妊婦健康診査の費用を助成することにより、定期的な受診を勧奨し、安心して妊娠・出産できる環境の確保に努めました。また、当年度から県から移譲された養育医療に関する事務を行いました。財源内訳の国・県支出金の欄にある537万8,000円は、平成24年度で終了した岐阜県妊婦健康診査公費負担拡充交付金の平成25年2月、3月分及び養育医療費国・県負担金によるものです。

成人各種健康診査事業ですが、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の予防と早期発見のため、各種健診を実施しました。前年度対比868万円の減少の理由は、健診申込書の発送を集約したことの周知不足により、健診者数が減少したものと考えております。その反省のもと、今年度はその点を十分周知したことにより、順調に健診申し込みを受け付けています。財源内訳の国・県支出金の欄にある968万8,000円は、がん検診推進事業への国の2分の1補助金、健康増進事業への県の3分の2補助金によるものです。また、財源内訳のその他の欄にある6万7,300円は、生活習慣病予防教室などへの参加負担金によるものです。

70ページをごらんください。

健康づくり推進事業ですが、健康づくりの大切さを市民に周知するため、健康フェア可児を実施し、また運動普及推進事業として歩こう可児302関連のウォーキング大会を実施し、

また新しいウォーキング方法としてノルディックウォーキングを紹介し、講習会を実施しました。健康増進課からは以上です。

こども課長（高井美樹君） 102ページをお願いします。

教育費の中の幼稚園費についてです。市立幼稚園管理運営経費でございます。前年度対比で250万円ほどの減少となっておりますが、この主な理由につきましては、臨時職員賃金及び建物管理改修工事の減によるものです。建物管理改修工事の主な内容は、瀬田幼稚園のトイレ改修工事費221万円ほどとなっております。財源内訳のその他欄にあります1,141万円につきましては、瀬田幼稚園の保育料666万円、それから給食費負担金434万円などとなっております。

次に私立幼稚園支援事業につきましては、市内の8つの私立幼稚園に対して、その保護者、幼稚園就園奨励費1,395人、それから教材費補助1,521人を支出しており、これにより保護者の負担軽減を図りました。財源といたしましては、国・県支出金であります3,538万円につきましては、全額幼稚園就園奨励費国庫補助金となっております。これは国の3分の1の補助となっております。以上です。

国保年金課長（桜井孝治君） 特別会計に移りまして、国民健康保険事業決算につきまして御説明を申し上げます。国保の事業勘定と直診勘定、続けて後期高齢者医療特別会計について御説明します。歳入につきましては、資料番号2の歳入歳出決算書で、歳出につきましては資料番号4の実績報告書で説明をいたします。

まず資料番号2、決算書の185ページをお願いいたします。

款1国民健康保険税につきましては、右のページの収入済額の一番上の数字にありますように、収入額が28億9,000万円となり、前年並みの収入となりました。保険税につきましては、左のページにありますように、大きく一般分と退職分に分かれ、それぞれが右のページにありますように医療給付分、介護納付分、後期高齢者支援分と分かれております。また、その中でも現年分と滞納繰越分に分かれております。

187ページをお願いいたします。

款2使用料手数料は、督促手数料でございます。

款3国庫支出金は、療養給付費や高額療養費に対する国の負担金で、18億7,000万円と微増をしております。なお、療養給付費につきましては、国の負担割合は32%でございます。

款4療養給付費交付金は、退職者被保険者の医療給付に対する交付金でございます。対象者の減少により1億4,000万円ほど減少をしております。

款5前期高齢者交付金は、65歳から74歳を対象といたしました保険者の枠組みを超えた支え合いの制度でございます。健康保険組合などの被保険者保険と市町村国保間の医療者負担を調整するために、可児市では31億4,000万円の交付となり、前年より3億6,000万円ほど多く交付をされております。

款6県支出金につきましては、財政状況に応じて交付される財政調整交付金を主なものとして、全体では5億368万円の収入となり、昨年より4,750万円増加をしております。

189ページをお願いいたします。

款7共同事業交付金は、右のページにありますように、1件が80万円以上のレセプトが対象の高額医療費共同事業と30万円以上が対象の保険財政共同安定化事業とに分かれております。

款8財産収入は、基金3億円の利息、款9他会計繰入金は、一般会計で御説明した繰出金を受けるものでございます。

191ページをお願いいたします。

款10繰越金は、平成24年度から繰り越ししたものの、款11諸収入につきましては、延滞金や交通事故の際、国保が立てかえた第三者納付金を収納したものでございます。

歳入の合計につきましては、192ページの右下にありますように110億4,094万9,259円となりました。

続きまして、歳出につきまして、資料番号4、実績報告書に戻って説明をさせていただきます。

資料番号4、117ページをお願いいたします。

款1総務費は、前年より458万円ほどの増となりました。内訳として、項1総務管理費で保険証の更新などに係る一般管理費が増加をしております。特定財源のその他は、事務費の繰入金でございます。目2の県国保連合会への負担金は、ほぼ前年同額でございます。

項2徴税費におきましては、年度途中の異動処理や収納支援のための電算委託料が増加いたしました。特定財源欄には、事務費繰入金と手数料が充当をされております。

国保税の収納率につきましては、現年分全体で93.40%と、昨年より0.12ポイント上昇いたしました。滞納繰越分につきましても、全体で20.64%と、昨年より1.38ポイント上昇をしております。

項3運営協議会費につきましては、平成25年度は3回の協議会を開催いたしました。

118ページをお願いいたします。

款2保険給付費につきましては、全体で71億9,000万円となり、前年比4.1%の増加でございます。項1療養諸費につきましては、一般と退職に分かれており、現物給付を受けられなかった療養費も一般と退職に分かれております。財源は、一般分には国・県の支出金のほか、前期高齢者交付金、保険基盤安定繰入金が充当をされております。また、退職者分には療養給付費交付金が充当をされております。目5の審査支払手数料は、国保連合会に支払うものでございます。

項2高額療養費につきましても、前年比4.7%の伸びとなっております。内訳としては、こちらも一般と次の119ページに続きますが、退職の高額療養費とに分かれております。財源には、先ほどの療養給付費と同じ特定財源に加え、一般分には共同事業交付金が充当をされております。介護保険と合算して一定の金額を現物給付する介護合算療養費も、目の3の一般と目の4の退職に分かれて支出をしております。

項4出産育児諸費につきましては、出産育児一時金と支払手数料に分かれていますが、前

年度より25件多い167件に給付をいたしました。特定財源のその他は、出産一時金繰り入れでございます。

項5 葬祭諸費につきましては、前年度より3件少ない144件に給付をいたしました。

120ページをお願いいたします。

款3 後期高齢者支援金等は、目1の支援金と目2の関係事務費拠出金に分かれておりますが、全体で前年より4.9%の増となっております。これは後期高齢者加入者の1人当たりの支援額の増加によるものでございます。支援金の財源といたしましては、国・県の支出金のほか、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、保険基盤安定繰入金が充当をされております。

款4 前期高齢者納付金等につきましても、目1の納付金と目2の関係事務費拠出金に分かれておりますが、納付金算定の際の国が定める係数により、平成25年度はほぼ前年同額となっております。

款5 老人保健拠出金は、平成20年度に廃止されました老人保健制度の精算でございます。

款6 介護納付金につきましては、対前年比5.2%の増となっております。主な要因につきましては、介護保険第2号被保険者、これは40歳から64歳の方々の1人当たりの負担金の増加によるものでございます。特定財源のその他は、保険基盤安定繰入金でございます。

121ページをお願いいたします。

款7 共同事業拠出金、目1の高額医療費分の拠出金につきましては、1件が80万円以上の医療費について、県内の市町村で共同処理する分の拠出金ということで、過去3年間の交付金の平均の実績に応じて拠出してしております。対前年比17.6%の増となっております。同じく目3の保険財政共同安定化事業につきましては、1件30万円以上の医療費について、県内の市町村で共同処理する分の拠出金でございます。いずれも特定財源の交付金といたしまして、共同事業交付金が充当をされております。

款8 保健事業費につきましては、健康診査や医療費通知の経費でございます。項1においては、40歳未満の方、項2については40歳以上の方を対象に健診を行っております。40歳未満の方には繰入金を、40歳以上の方には国・県支出金を充てております。

款9 基金積立金としましては、利子を積み立てました。

122ページをお願いいたします。

款10 諸支出金につきましては、目1の保険税還付金について、転出や社会保険の加入などにより還付をしたものでございます。

目3 償還金は、平成24年度の国・県の負担金や補助金の額が確定したことによる精算金でございます。

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の合計につきましては、ページ中ほどにありますように、歳出全体で103億3,923万7,618円となりました。

次に直診勘定を説明いたします。直診勘定につきましては、先に歳出から説明をさせていただきます。

同じ資料の123ページをお願いいたします。

款 1 の総務費は、前年に比べ1.3%の減となっております。財源内訳欄の手数料は、診断書を発行した際の経費でございます。

款 2 の医業費におきましては、1 日当たりの患者数は横ばいでございますが、医療材料費について診療状況により変動いたしますので、昨年度に比べ31万円ほど増額をしております。歳出合計は1,586万1,163円となりました。

続きまして、歳入につきまして資料番号 2 にお戻りいただきまして、205ページをお願いいたします。

款 1 の診療収入は、右ページの収入済額の一番上の数字にありますように774万円で、ほぼ前年同額でございます。

款 3 にあります900万円を一般会計から繰り入れ、歳入合計は、右下にありますように1,829万35円となりました。

国民健康保険事業直診勘定の説明は以上でございます。

次に後期高齢者医療特別会計を説明いたします。

資料はそのまま決算書をまず使います。少し飛びまして、211ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計の歳入につきましては、右のページの収入済額にありますように、款 1 保険料収入につきましては6億8,095万円と、前年度に比べ3,600万円ほど増加をしております。収納率につきましては、特別徴収100%、普通徴収は98.97%でございます。

款 2 使用料及び手数料は、督促の手数料、款 3 後期高齢者医療広域連合支出金は、健康診断の委託金でございます。

款 4 繰入金は、一般会計から事務費分、保険基盤安定分、保健事業費分を繰り入れております。

款 6 諸収入は、延滞金及び過誤納金でございます。

歳入全体といたしましては、ページをめくっていただきまして、214ページの右下にありますように、8億5,775万2,396円となりました。

続きまして歳出でございます。資料番号 4 に戻っていただきます。よろしく申し上げます。実績報告書の124ページをお願いいたします。

124ページ、後期高齢者医療特別会計におきましては、事務費繰り入れをその他財源としております。

款 1 総務費の一般管理費につきましては、前年度に行いました後期高齢者システムの更新が終了しましたので、その分179万円ほどが減額をしております。被保険者数につきましては、前年度比で285人増加をしております。項 2 の徴収費、徴収費につきましては前年並みの経費となりました。

款 2 の後期高齢者医療広域連合への納付金につきましては、こちらの 4 項目について納付しており、全体では6.3%の増加となっております。その他財源の中には、保険基盤安定繰入金9,731万円を含んでおります。

続いて125ページをお願いいたします。

款3の健康診査費では、健診の経費を支出しております。受診者は前年より89人増加をしております。財源内訳の委託金は、広域連合からの委託を受けるものでございます。

款4諸支出金につきましては、被保険者が納め過ぎた保険税を還付するものでございます。後期高齢者医療特別会計の歳出合計は8億3,406万4,893円となりました。以上でございます。

高齢福祉課長（宮崎卓也君） 介護保険特別会計の決算について御説明いたします。

説明につきましては、資料ナンバー4の歳入歳出実績報告書により行います。実績報告書の126ページをごらんください。

最初に保険事業勘定を御説明いたします。

款1の総務費につきましては、前年度対比6.9%、約510万円の減となっております。財源内訳の国・県支出金につきましては、国の介護保険システム改修補助金でございます。その他につきましては、御嵩町からの認定審査会負担金約382万円、それから督促手数料と延滞金約21万円、それから一般会計からの繰入金でございます。なお、同じく財源内訳の基金交付金につきましては、以降全て社会保険診療報酬支払基金でございます。

項1の総務管理費でございます。前年度と比較しますと約267万円の増額です。これは、主に平成25年度において高齢者福祉計画、介護保険事業計画策定に伴う基礎調査業務、それと介護保険制度改正に伴うシステム改修を実施したことによるものでございます。

次に項2の賦課徴収費ですが、第1号被保険者の方の保険料の算定や納付書の発送経費でございます。平成26年3月末の第1号被保険者の数は2万3,569人で、前年度に比べまして1,342人、6.04%増加しております。介護保険料の賦課徴収額につきましては、この一覧のとおりでございます。調定額は、第1号被保険者の伸びによりまして、前年度に比べ約9,026万円の増加となりました。

次に項3目1の認定審査会費でございますが、こちらは主に審査会委員報酬などがございます。審査回数の増加により、審査会委員報酬は前年度より36万円増加しております。

なお、認定審査会は5つの合議体で医師、歯科医師、介護福祉士など35人で審査していただいております。また、平成26年3月末の介護の認定者数でございますが、3,287人で、前年度に比べまして167人、5.35%増加しております。

次の127ページをごらんください。

項3目2の認定調査等費でございます。

主治医意見書の作成手数料や認定調査員の賃金でございます。前年度と比較しまして、約738万円減額となっておりますが、これは認定調査員の構成が変わったことによるものでございます。平成24年度におきましては社会福祉協議会に委託しておりました認定調査員3人ございましたが、3人のうちの2人を平成25年度から市の臨時職員に切りかえたことによるものでございます。

次に款2の保険給付費につきましては、前年度に比べまして約2億7,542万円、5.7%増加しています。

介護給付費は、利用者の増加等により全体的に伸びております。財源内訳の国・県支出金でございますが、国庫負担金と調整交付金で合わせて約9億3,630万円、それともう一つは県負担金でございますが、こちらが約7億3,913万円でございます。財源のその他につきましては、第三者納付金が約365万円、それと介護保険料と一般会計からの繰入金です。

なお、第三者納付金とは、交通事故などが原因で介護サービスが必要となった方につきまして、その介護サービスに係る保険給付分を加害者に賠償していただくものでございます。

項1の介護サービス等費でございますが、介護サービス給付費の内訳は一覧表のとおりでございますが、全体で約2億6,678万円、率にして5.7%増加しております。特に表の4段目の予防介護サービスと5段目の予防地域密着型サービス、これにつきましては、要支援の方への訪問介護、通所介護や小規模多機能型居宅介護などの予防給付でございますが、それぞれ19.28%と42.03%と増加しております。要支援者の利用件数が特に大きく伸びております。

次に、項2のその他諸費でございますが、これは国保連合会への審査支払手数料です。1件当たり80円の単価で支払っておりますので、7万7,101件の審査があった計算となります。

次に、項3の高額介護サービス費等につきましては、1割の自己負担額が限度額以上になった場合に高額介護サービス費や医療を含めた高額医療合算介護サービス費として支給されるものでございます。決算額は、対象件数の増加によりまして約818万円、率にして9.5%増加しております。

次に、128ページをごらんください。

款3の地域支援事業費でございますが、財源内訳の国・県支出金は、国庫負担金が約4,363万円、それから県負担金が約2,182万円でございます。その他につきましては、講座などを行いましたときの個人負担分などの諸収入が約387万円、そのほか介護保険料と一般会計からの繰入金でございます。

項1の介護予防事業費のうち、高齢福祉課担当分の介護予防事業経費について説明いたします。

介護予防事業経費は、約446万円増額となっております。この主な理由でございますが、平成25年度から地域包括支援センターにおいてケアプランを専門で作成するプランナーを配置しております。これによりセンター機能を強化しているわけでございますが、このことによりまして、保健師など従来からの職員が地域支援事業の業務に傾注できるようになったということで、その分の人件費をサービス事業勘定から移し、増額しているためです。この事業では、地域包括支援センターの運営委託事業や専門家に委託して行うおいしく歯歯歯教室、いきいき教室、それからはつつ運動教室などを実施しております。以上です。

健康増進課長（井藤裕司君） 健康支援事業経費ですが、ヘルスアップ事業や脳の健康教室の実施に委託料を支出しました。また、ヘルスアップ教室にかわる、どこでも気軽にできるゆっくり継続するポレポレ運動教室を新たに始めました。また、脳の健康教室を充実するため、事業をサポートしてくれる教室サポーターを依頼しました。以上です。

高齢福祉課長（宮崎卓也君） 項2の包括的支援事業・任意事業費でございます。

こちらは、安否確認・配食サービス事業や介護用品購入助成、それから地域包括支援センターの運営委託などを実施しております。約339万円の減額となっておりますが、この主な理由につきましては、まず安否確認配食サービス事業におきまして、サービスつき高齢者向け住宅などの本来見守り緊急対応を行っている施設に入居されている方について平成25年度から対象外としたこと、それから平成23年度で廃止しまして、平成24年9月まで経過措置として実施しておりました寝たきり老人介護者激励金が終了したことにより減額があったことなどによるものでございます。

次に129ページをごらんください。

款4の基金積立金の財源内訳その他につきましては、これは介護給付費準備基金利子でございます。

目1の介護給付費準備基金積立金ですが、平成24年度は準備基金利子のみの積み立てでございましたが、平成25年度においては平成24年度の繰越金などによりまして8,225万3,000円を介護給付費準備基金に積み立てておりまして、前年度と比べ大きな増額となっております。

次に款5の諸支出金でございますが、財源内訳の国・県支出金等につきましては、過年度分の国庫負担金でございます。

目1の保険料還付金は、過誤納となりました過年度保険料の還付分でございます。

目2の償還金につきましては、これも過年度分の国・県支出金を精算し、返還したものでございます。

続きまして、129ページ、このページの下段、介護サービス事業勘定について御説明いたします。

この予算は、要支援認定者に対する介護予防プラン作成に係る歳入歳出を管理している勘定でございます。

財源内訳のサービス収入は、ケアプラン作成に係る国保連合会からの介護給付費でございます。決算額は前年度に比べまして、介護予防プランの件数の増加やプランナーの配置などによりまして、約480万円増加しております。主な事業内容は、介護予防プラン作成に係る各包括への委託料等でございます。

介護保険特別会計の決算につきましては以上です。

委員長（伊藤 壽君） それでは補足説明を求める方は発言をしてください。

委員（伊藤健二君） 国保のところの款10諸支出金のところでお聞きをします。

こちらの資料4の実績報告書、ページでいうと122ページの一番上、款10です。一番右側の欄に、前年度対比ということで、全体として款の10については1億1,279万何がしが前年度決算と比べて少なかったというふうに説明がしてあります。その下に各項目について、1の償還金から主要な内容が説明してあります。この項1の合計を、主要な部分を前年度対比の部分を見比べてみると、上の数字との間には、こっちはみんなプラスで、前年度対比、上がマイナスです。この差額は1億3,400万円程度になるわけですが、この理由がどこにも付

してありません。具体的には1億3,400万円程度の落差、幅が出た理由について教えてください。

なお、この決算書のほうの201ページ、202ページの数字は、この平成25年度分の決算ですから、この数字は全く移し間違いのない正確な数字であります。実績報告書のほうでの記載について補足説明をお願いします。以上。

国保年金課長（桜井孝治君） ただいまの御質問につきまして御説明申し上げます。

款10諸支出金につきまして、この決算書自体が平成25年度の決算を中心としておりますので、平成25年度の決算を説明したものでございますが、こちらの目を見ますと、目1の次が目3になっております。この途中に目2退職者還付金という項目がございましたけど、本年度はこれの支出がございませんでした。先ほどの差額分につきましては、前年度はその分の支出がございましたので、前年度の決算というところでは計算をしておるわけですけど、本年度は支出がありませんでしたので、その分が差になっております。以上です。

委員（伊藤健二君） もう一遍、退職者支出金。

国保年金課長（桜井孝治君） 退職者還付金という項目が目2にございますが、本年度はこれの支出がございませんでした。

委員（伊藤健二君） その金額が幾らですか。

国保年金課長（桜井孝治君） 今年度はゼロでございます。前年度の金額がその差額、先ほど御指摘いただいた差額になってまいります。

委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方は発言をお願いします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは平成25年度各会計の健康福祉部所管の決算説明はこれで終わります。

次の教育委員会事務局所管の説明は、午後2時35分からといたします。2時35分から次の教育委員会事務局所管の説明を行いますので、それまで休憩といたします。

休憩 午後2時16分

再開 午後2時34分

委員長（伊藤 壽君） それでは休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

平成25年度の各会計の教育委員会事務局所管の決算説明を行います。

まず初めに、説明においての注意事項を申し上げます。

説明については、要点を絞り、簡潔にお願いします。特に特定財源についてや前年度と比較して大きな違いが生じている項目などにつきましては、その理由につきまして説明をお願いいたします。

それでは、平成25年度の各会計決算の教育委員会事務局所管の決算説明をお願いいたします。御自身の所属を名乗ってから順に説明をお願いいたします。

教育総務課長（渡辺達也君） 資料ナンバー4の実績報告書、94ページからお願いいたします。

す。

それでは款10教育費、項1の教育総務費、目1の教育委員会費でございます。

教育委員会一般経費について御説明いたします。

平成25年度教育委員会会議として、毎月の定例会、臨時会を含めました計15回の会議を開催いたしました。ここに記載のとおり案件を議決しております。主な支出につきましては、教育委員4名の報酬及び教育委員会連合会などの負担金を支出しております。

その下の目2事務局費の教育総務一般経費でございます。主な支出につきましては、事務用品、使用料及び賃借料負担金などです。

次にその下の教職員住宅管理経費でございます。教職員のための住宅の維持管理経費でございます。対前年度費で約1,950万円の減額となっておりますが、この主なものは、前年度に耐震性能が低く、老朽化しました瀬田教職員住宅を取り壊したことによるものでございます。以上です。

学校教育課長（林 眞司君） 95ページをごらんください。

学校教育一般経費でございます。

最初に本年度決算額の財源内訳その他の欄に記載されております402万1,320円について御説明申し上げます。日本スポーツ振興センター加入者の共済掛金納付にかかわって、保護者負担がこれに当たります。1人当たり470円、8,556人分です。なお、設置者負担額は475円です。

巡回指導員について御説明申し上げます。外国人児童生徒の実態や各学校からの要望等をもとに、市費の適応指導員9名を市内9校へ配置しました。今渡北小学校と蘇南中へは、県費適応指導員もあわせて1名ずつ配置しました。それ以外の外国人児童生徒の少ない学校の中で、1人で3校を巡回する巡回指導員を配置し、年間93日訪問をしまいいりました。その報酬です。

続きまして、電算システム保守委託について説明を申し上げます。S K Y S E Aという情報資産管理ソフトの修正、移行作業費用で49万8,750円となっております。仮想サーバーとは、1台のサーバーに複数のサーバー機能を持たせたコンピューターのことです。この仮想サーバーの保守と、今説明をさせていただきましたS K Y S E Aを集約するためのストレージ拡張に330万7,500円を支出しました。

続きまして、代替バスについてです。

大平、大萱地区が使用していた路線バスが平成21年度末で廃止となり、平成22年度から代替バス、タクシーでございますが、運行しております。平成25年度は、年間892回の代替バス、タクシーを運行しました。利用者は小学生7名です。

続きまして、システム管理に必要なコンピューター及びソフトウェアの購入についてです。

教職員共有パソコン、学校の代表パソコンでございますが、これにつきまして、ふぐあいが多発し、業務に支障が出てきた関係で、5台購入をいたしました。その費用です。

コンテンツフィルターとは、インターネット上の有害なホームページ等へのアクセスを禁

止するソフトウェアで、そのライセンスを更新した費用です。

前年度対比546万694円の増の主な理由は、今御説明をさせていただきましたS K Y S E Aサーバー修正、移行作業、仮想サーバー保守ストレージ拡張業務、教職員共用パソコンの購入、情報資産管理ソフトライセンス等が主な理由でございます。

続きまして、可児市学校教育力向上事業でございます。

最初に本年度決算額の財源内訳その他の欄に記載されております5万円は、寄附によるものでございます。

スクールカウンセラーについて、市内16校のうち市費での配置は10校で、残り6校は県費で配置しました。専門家による巡回指導等について、平成25年度も平成24年度に引き続き岐阜大学の橋本准教授による小・中学校への支援を行いました。年間11.5日、延べ23校の学校巡回を行い、気になる児童生徒124名への対処・支援等について、主に担任が指導助言を受けました。また、発達障がい専門である西山先生の小・中巡回相談は、年間44日、延べ57校実施してまいりました。

続いて、アンケートについてです。

学校生活における一人一人の困り感を把握するために、Q - Uを小学校は1年生1回、2年生以上2回、中学校は全ての学年で2回実施をしました。1回400円、延べ1万5,922人分で、合計636万8,800円となっております。

続いて、全国学力標準検査についてです。

学習における一人一人の困り感を把握するために、小学校では2年生以上で国語、算数の学力検査を、中学校では全学年で国語、数学の学力検査を実施しました。1回315円、延べ1万4,957人分で、合計471万1,455円となります。前年度対比537万1,329円の増となっておりますが、その主な理由は、中部中学校へ入れましたスクールソーシャルワーカー、スーパーバイザーへの謝礼、今御説明申し上げました学級アセスメント、Q - Uでございますが、N R Tの実施学年の拡大、1年生まで広げましたので、その拡大等が主な理由でございます。

続きまして、96ページをごらんください。

スクールサポート事業でございます。

緊急雇用創出基金を活用した県の事業に伴い、平成25年2月から平成26年1月まで緊急雇用として環境サポーター9名、外国人サポーター3名、教育力支援サポーター16名、合計28名を順次雇用してまいりました。国・県支出金に記載されております3,345万2,300円については、この事業の補助金でございます。スクールサポーター、通訳サポーター賃金等について、60名の内訳は、スクールサポーター51名、通訳サポーター9名です。その賃金が7,827万8,385円です。前年度対比3,041万8,755円の増となっておりますが、緊急雇用の補助金が入っており、その分を引きますと前年度対比はマイナスとなっております。

続きまして、外国語教育推進事業でございます。

英語指導助手委託料についてです。平成25年度は5人のA L Tを市内全ての小・中学校と瀬田幼稚園に延べ819回派遣し、英語学習指導の支援を行いました。生の外国語に触れるよ

い機会となっております。

続きまして、小学校英語コミュニケーション研究事業委託料についてです。

新規事業として南帷子小学校を研究校とし、小学校英語の専門家である清水万里子氏の指導援助を受けながら研究を進めてまいりました。その委託料が63万円です。59回の実績を残しております。これ以外に、カルタの印刷代としておよそ21万円、英語絵本購入代としておよそ50万円、サマースクール会場代として1万5,000円等がございまして、合計106万5,833円支出しております。前年度対比256万1,005円増の主な理由は、今御説明を差し上げました新規事業、小学校英語にかかわる支出でございます。

続きまして、学校教育助成事業です。

体験学習推進事業補助金について、市内16校全ての小・中学校で人を思いやり、ふるさと可児を愛する子、みずから判断したくましく生きる子を育てるために、各校の特色を生かした活動を進めてまいりました。その補助金でございます。

続きまして、学校図書館運営事業でございます。

学校図書館システム借り上げ料について御説明申し上げます。

これは、学校図書館での本の貸し出し、返却、蔵書管理等を行うシステムのことで、平成25年8月まで5年契約、毎月44万2,365円でございますが、結んでおりました。リース期間満了に伴い、平成25年9月から1年間再リースの契約を結び、毎月18万7,075円で結んでおります。リース期間中の平成25年4月から8月までの5カ月は44万2,365円掛ける5カ月分、再リース契約後の平成25年9月から平成26年3月までの7カ月は18万7,075円掛ける7カ月分ということで、合計352万1,350円となっております。

続きまして、ばら教室KAN I運営事業でございます。

最初に本年度決算額の財源内訳その他の欄に記載されております30万円でございますが、これは寄附によるものでございます。4人体制で指導に当たってまいりました。

次に97ページをごらんください。

教育研究所にかかわる部分でございます。教育研究所事業経費でございます。教育相談の充実や不登校児童生徒への対応等を行ってまいりました。平成25年11月28日に文化創造センター a 1 a で市内小・中学校の音楽会を開催した際に、送迎に大型バス15台を借り上げました。それから臨時職員賃金については1名でございます。1日5.5時間勤務の賃金でございます。以上でございます。

教育総務課長（渡辺達也君） 項2の小学校費、目1の学校管理費でございます。

98ページでございますが、小学校管理一般経費でございます。ここの主な支出としましては、各学校の光熱水費、消耗品、用務員、給食配膳員、学校安全サポーターの臨時職員の賃金、その他児童用の机、椅子、書架、書庫などの管理備品、それから学校図書の購入、ほかに給食用エレベーターの保守点検、夜間警備電気保安業務などの施設の維持管理の各種業務委託料の支出が主なものでございます。対前年度比約550万円の理由につきましては、臨時職員賃金で、臨時職員の雇用数の減少によりまして、対前年度比約1,700万円減額しており

ますが、各種業務委託料で学校安全サポーター業務によりまして、対前年度比約2,300万円増額したことによるものでございます。なお、特定財源が約35万円ほどございますが、これは諸収入の雑入に計上されます事故賠償保険金、電報代金、それから太陽光発電によりまして売電した収益などが含まれております。

その下へ行きますと、小学校施設改修経費でございます。これにつきましては、各学校の改修、細かな営繕工事などを行っております。主な工事につきましてはここに記載のとおりでございます。以上でございます。

学校教育課長（林 眞司君） 教育振興費でございます。

小学校教育振興一般経費でございますが、英和辞典、マグカップ等、1人当たり600円の予算で卒業記念品を購入しました。小学校児童健康診断等手数料の内訳は、尿検査、ぎょう虫検査で約162万円、心電図で236万円、小学校児童精密検査で30万円、小学校オーゾメーター定期検査業務で19万円です。

小学校教材備品購入事業におきましては、国・県支出金に記載されております72万円は、理科教育等設備費補助金でございます。その他に記載されております527万95円は寄附いただいた金額でございます。教材備品として、顕微鏡等、各学校で不足、老朽化している備品を購入しました。

小学校情報教育推進事業でございます。パソコン教室のパソコンは、市内11校の小学校に442台入れております。平成23年9月から5年リースをしている5校分のパソコン210台と、1年後、平成24年9月から5年リースをしております6校分のパソコン232台、合わせてリース代が1,502万2,728円となっております。OSは全てウィンドウズ7となっております。

それから教員用パソコンについては、市内16校の小・中学校に500台入れております。各小・中学校の校長、教頭、事務等のパソコンとして、平成21年9月から5年リースで180台、これにつきましてはOSが全てXPであったために、安全対策として平成26年2月をもって返却をし、平成26年3月からOSがウィンドウズ7の新規リースパソコンとなっております。一般教員用パソコンとして、平成22年9月から5年リースとして320台契約をしております。そのうち小学校分として、全体の、16校ございますので、小学校が11校ということで、16分の11に当たる695万5,120円が小学校分教師用パソコンリース代となっております。以上でございます。

教育文化財課長（長瀬治義君） 続きまして、小学校就学援助事業、平成24年度決算対比で、この事業全体といたしましては約33%の増となっております。これは、要保護、準要保護児童への就学援助におきまして、平成24年度対比プラス52人、被災児童生徒援助費補助金におきましては、前年度対比2名、特別支援教育就学奨励費補助金におきましては、前年度対比14名と、そういう対象の人員増加によるものであります。特定財源の国・県支出金につきましては、要保護者2名が国庫補助2分の1以内、準要保護は市単でございます。被災児童生徒におきましては、県補助金10分の10、特別支援教育就学奨励費におきましては、国庫補助2分の1以内という国・県の補助によるものであります。以上でございます。

教育総務課長（渡辺達也君） 大変申しわけございません。1ページ前にお戻りいただきまして、98ページの上から2段目の小学校施設改修経費の財源の内訳の説明が若干漏れておりました。ここの県支出金が約1,000万円強でございますが、これは国庫補助金の地域経済活性化雇用創出臨時交付金が920万円ほど、それと県補助金の県清流の国地域振興補助金が116万1,000円充てられております。

また戻りまして99ページでございます。99ページの下段のほうの目3の学校建設費の小学校校舎大規模改造事業でございます。非構造部材耐震化、トイレ改修などの校舎の大規模改造工事につきましては、記載のとおり平成24年度繰越分に係るものでございます。財源に国・県支出金が約2,800万円強でございますが、これは教育費国庫負担金と教育費国庫補助金の大規模改造事業補助金、これが1,300万円ほどです。それと地域経済活性化雇用創出臨時交付金が1,300万円弱ほどでございますが、これらが充てられております。

それと、末尾に記載のとおり、市内11校全ての小学校の空調設置の基本設計を行ったところでございます。

続きまして、100ページの項3の中学校費の中学校管理一般経費でございますが、主な支出といたしましては、小学校管理一般経費と同様に、各学校の光熱水費、消耗品、用務員、給食配膳員の臨時職員の賃金、そのほか生徒用机、椅子、書架、書庫などの管理備品、学校図書を購入、各施設維持管理の各種業務委託料が主な支出でございます。なお、特定財源が8万2,954円でございますが、これは諸収入の雑入に計上させていただいております公衆電話使用料や電報代金などが含まれております。

その下の中学校施設改修経費でございます。

中学校につきましても、小学校と同様、各学校の改修営繕工事を行っております。主な内容につきましては記載のとおりでございます。中学校におきましても施設の老朽化対策、緊急対応などで多数の工事を実施しております。また、ここの経費で、可児市・御嵩町中学校組合立の共和中学校の工事などの特別負担金64万8,000円も支出しております。以上です。学校教育課長（林 眞司君） 中学校教育振興一般経費でございます。

卒業フォルダー、印鑑等、1人当たり小学校と同じように600円の予算で卒業記念品を購入しました。中学校生徒健康診断等手数料の内訳につきましては、尿検査でおよそ49万5,000円、心電図で116万7,000円、中学校精密検査で22万円、オージオメーター定期検査業務で9万円でございます。

101ページをごらんください。

中学校教材備品購入事業でございます。国・県支出金に記載されております37万5,000円は、理科教育等設備費補助金でございます。吹奏楽器分139万1,460円につきましては、市内5校の中学校に5年に1度150万円の予算を組んでおります。平成25年度は東可児中学校の順番で、139万1,460円の決算額となっております。

中学校情報教育推進事業でございます。パソコン教室のパソコンは、市内5校の中学校に210台入れております。このパソコンは、平成24年9月から1年の再リース、1年後の平成

25年9月から5年のリースをしております。その平成25年度分のリース代が414万7,700円となっております。OSは全てウィンドウズ7となっております。

先ほど小学校情報教育推進事業で説明をさせていただいたように、リース代全体の16分の5に当たる316万1,420円が中学校分の教師用パソコンのリース代となっております。前年度対比320万629円増の主な理由として、パソコン教室の更新環境整備業務、それから生徒・教師用パソコン借り上げ料の増加分がこれに当たります。以上でございます。

教育文化財課長（長瀬治義君） 中学校就学援助事業を御説明いたします。

平成24年度決算対比では、この事業全体で約20%の増となっております。これは、要保護、準要保護生徒への就学援助補助金がプラス32人、特別支援教育就学奨励費の補助金がプラス8人という人員増によるものでございます。特定財源の国・県支出金につきましては、小学校の援助事業と同様の補助対象となっております。以上でございます。

教育総務課長（渡辺達也君） 目3学校建設費の中学校校舎大規模改造事業でございます。

市内5校全ての中学校の空調の設置に伴う実施設計の業務委託料でございます。前年度の決算の該当はございませんので、対前年度比は皆増となっております。以上です。

教育文化財課長（長瀬治義君） 104ページをごらんください。

目2家庭教育推進事業でございます。

家庭教育学級を市内で合計45学級開設してまいりました。参加人員につきましては、過去最高の2,332名の学級生の参加がございました。それとは別に、学級生以外も参加可能な拡大家庭教育学級、あるいは各学級のリーダーさんの研修会、中学生、高校生のための子育て理解講座、あるいはPTA連合会さんとの共催で講演会などを開催しております。また、あわせて託児ボランティアの育成と活用も行いました。特定財源その他におきましては、寄附金でございます。

引き続き、107ページをごらんください。

目6郷土館費、郷土館管理運営経費でございます。

施設の維持管理費と臨時職員2名の賃金が主な内容でございます。この電気料金には、久々利公民館分も含んでおります。郷土歴史館におきましては、夏と秋に企画展を2回開催しております。また、これにあわせて講座や教室なども開催してまいりました。特定財源のその他におきましては、使用料、これは入館料でございます。入館料と雑入としまして講座の受講料、あるいは図書頒布金でございます。

続きまして108ページに参ります。

陶芸苑一般経費でございます。

この経費におきましては、陶芸指導員4名の報酬が主な支出でございます。年間を通して、一般や親子対象の陶芸教室を開催してまいりました。そのほかに、陶芸サークル4団体、あるいは家庭教育学級生の作陶指導も行ってまいりました。特定財源その他におきましては、施設の使用料及び雑入といたしまして受講料、あるいは作陶料でございます。

その下、兼山歴史民俗資料館管理経費でございます。

資料館に週4日勤務の専門員を置きまして、展示解説を行ってまいりました。美濃兼山城跡などの、特に兼山地区の文化財のPRに努めてまいりました。特定財源のその他におきましては、使用料として入館料、あるいは雑入といたしまして図書の頒布金でございます。

109ページに参ります。

豊蔵資料館運営事業でございます。

新規事業といたしまして、寄附を受けました資料館について必要な改修工事を行い、条例や規則を整備して、昨年10月に再オープンいたしました。例規整備に伴いましては、他館の例規も見直しまして、2館を選択できる共通券を導入いたしました。学芸員を2名配置しまして、展示解説に努めてまいりました。また、再オープン記念といたしまして、企画展を2本開催し、好評をいただきました。主な支出であります改修工事につきましては、空調設備の設置、内外装の改装、展示スペースの増設、トイレの増設などがございます。特定財源の国・県支出金におきましては、県の清流の国地域振興補助金を施設改修及び事業についていただいております。また、その他の項目におきましては、使用料として入館料、あるいは寄附金がその他項目に入ります。

続きまして、資料調査保存事業であります。

緊急雇用創出事業によりまして、臨時職員を2名、10カ月間でございますが雇用しまして、歴史館の収蔵史料の調査と整理作業を実施してまいりました。前年度対比195万8,000円の増は、この賃金の増によるものでございます。収蔵品図録などを発行しました。特定財源の国・県支出金におきましては、この緊急雇用に対する県の補助金でございます。また、その他におきましては、図書の頒布金がございます。

続きまして、110ページでございます。

目7文化財保護費の文化財保護一般経費でございます。

文化財の保存、管理などに関する経費でございます。計上経費としての指定文化財の清掃、除草、あるいは樹木伐採、警備などの委託費や補助金を支出してまいりました。対前年度比304万2,000円の減は、その前年度、平成24年度におきまして、飛騨・美濃歌舞伎大会が可見市文化創造センター a 1 a を会場に開催されました。その開催経費、あるいは関連事業の経費が多かったためでございます。これを除けば、例年並みの支出となります。特定財源の国・県支出金は、県からの移譲交付金、その他財源におきましては、寄附金145万円、及び雑入としての頒布金でございます。

次に指定文化財整備事業でございます。

指定文化財の修繕や自動火災報知設備の設置、あるいは文化財解説板の立てかえを実施してまいりました。

次に緊急発掘調査事業でございます。

出土品の整理や試掘調査の現場作業を一部国の補助を得て行ってまいりました。その臨時職員賃金が主な支出でございます。また、過去の緊急発掘調査にかかわります調査報告書を刊行いたしました。特定財源の国・県支出金は、市内遺跡の試掘調査にかかわるものでござ

います。

その下、兼山城跡調査事業でございます。

前年度対比588万円ほどの減でございます。これは、石垣の図化費や国指定の申請にかかわる測量費の前年度と比べた減がその理由でございます。美濃兼山城跡として10月に国の史跡に指定をいただきました。また、今後の保存管理に役立てるため、さらにまだ未実施であった石垣の図化とか、地形測量を追加で行っております。その他、調査報告書や小冊子、パンフレットの増刷を行いました。また、出丸部分にございました地元管理の出丸のほこらを移転いたしました。広報紙や講演会、講座などを通して、広く兼山城をPRしてまいりました。特定財源の国・県支出金につきましては、測量費、石垣の図化費、そういったものが対象となっております。

次に111ページ、国宝卯花塙のふるさと調査事業でございます。

新規事業といたしまして、大萱古窯跡群の調査にかかわる経費を支出いたしました。地形測量や試掘調査、あるいは整理作業にかかわる作業員の賃金、あるいは測量の委託費、あるいは出土した遺物の収納棚の購入、そういった経費が主な支出でございます。この事業につきましては、広報紙や各種媒体、あるいは講座などを通して、大萱古窯跡群の重要性を広くPRしてまいりました。特定財源における国・県支出金では、この大萱古窯跡群の試掘調査、整理作業に対する経費が補助対象となっております。また、県補助として緊急雇用創出事業において1名分の補助をいただいております。その他項目におきましては、寄附金34万円でございます。以上でございます。

学校給食センター所長（山口好成君） 114ページをごらんください。

学校給食センター費について御説明させていただきます。

初めに給食センター運営経費でございます。

栄養バランスのとれた安全で安心なおいしい給食を提供するため、各種委員会や研修会を実施いたしました。また、食育指導の一環といたしまして、6年生を対象としたバイキング給食や、地産地消推進のため、地元の食材提供者を招いてのふれあい給食を今渡南小学校で開催いたしました。年間の総給食数は約176万7,000食でございます。財源内訳欄のその他にございます4億7,549万3,024円につきましては、保護者や教職員等から徴収いたしました給食費でございます。前年度対比は約453万8,000円の減となりました。これは年間の給食日数が、前年204日であったのが1日減りまして203日になったこと、また児童生徒数につきましても若干減っておりますので、その関係で年間の給食数が約1万2,000食減となりました。これによりまして、給食の材料費の支出が減ったことが主な理由となっております。

次に給食センター管理経費でございます。

主な支出は、調理業務を委託しております可児市公共施設振興公社への委託料と、食材の放射能検査や微生物の検査手数料でございます。財源内訳欄のその他にございます814万5,900円につきましては、給食センター施設を調理業務で公共施設振興公社に貸し付けをしておりますので、その貸し付け収入でございます。前年度対比は約811万7,000円の増となっ

ております。これは公共施設振興公社で男性調理員2名を平成24年の10月と12月に新規雇用しております。この2人分の給与分が増となった関係でございます。また、電気料金や灯油代などの値上がりによりまして、振興公社への業務委託料が増額となりましたことが主な理由となっております。以上でございます。

教育総務課長（渡辺達也君） 115ページをお開きください。

学校給食センター建設費の学校給食センター建設事業でございます。

これにつきましては、平成19年の2学期から現在の給食センターで給食の提供をしておりますが、この事業がPFI事業で進められておりまして、当センターの施設の建物購入の割賦料、要は分割払いのお金をここで出しております。それから施設の維持管理及び給食の運搬委託料の支出でございます。それ以外にPFI事業を適正に維持管理していくために、モニタリング業務を委託して、その経費を支出しております。以上でございます。

以上が教育委員会事務局所管の平成25年度の決算の実績でございます。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは補足説明を求める方は発言をしてください。

委員（山田喜弘君） 101ページの中学校就学援助事業で、要保護及び準要保護を学校別でわかりますか。

教育文化財課長（長瀬治義君） 中学校の学校別の要保護、準要保護の生徒数ということでよろしいでしょうか。

恐れ入ります。この場で中学校別最終の数字がございませんので、後日、または今すぐ調べてきてもよろしいでしょうか。

委員（山田喜弘君） はい、後ほどお願いします。

委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは平成25年度各会計の教育委員会事務局所管の説明はこれで終わります。執行部の方は御退席をお願いします。

先ほどの質問に対しては、早く調べていただいて、補正がありますので、補正の後に回答していただければ、お願いします。

それでは、先ほどの回答の訂正ですが、国保年金課長、お願いします。

国保年金課長（桜井孝治君） 先ほどの健康福祉部所管の決算説明後の御質問、国民健康保険事業における前年との差について、要因を退職者還付金と御説明いたしましたが、正しくは一般会計繰出金が要因でしたので、訂正させていただきます。以上です。

委員長（伊藤 壽君） よろしいでしょうか。委員の皆様。

〔挙手する者なし〕

それでは、国保年金課長、ありがとうございます。

それでは、続きまして分科会設置の件につきましてお諮りいたします。

認定第1号 平成25年度可児市一般歳入歳出決算認定についてから、認定第15号 平成25

年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定についてまでの15議案につきまして、平成25年度の予算執行の反省を平成27年度当初予算編成に生かすよう提言を行うため、3つの分科会を設置することといたします。

その分科会の区分は、第1分科会は総務企画委員会所管の部分、第2分科会は建設市民委員会所管の部分、第3分科会は教育福祉委員会所管の部分のとおりといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

次に、分科会委員の選任につきましては、委員長において指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、お手元に配付いたしました分科会名簿のとおり指名をいたします。

第1分科会は9月19日、総務企画委員会終了後、第2分科会は9月22日、建設市民委員会終了後、第3分科会は9月24日、教育福祉委員会終了後に開催をいたします。

ここで3時30分まで休憩といたします。

休憩 午後3時18分

再開 午後3時28分

委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

これより議案第44号及び45号の平成26年度各会計の補正予算案の質疑を行います。

初めに、議案第44号 平成26年度可児市一般会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑のある方は挙手をして、委員長の許可を得てから発言をしてください。お願いします。

質疑のある方はございませんか。

委員（小川富貴君） よろしく申し上げます。

資料番号7の8ページ、一番上の基金繰入金3億4,500万円、この繰り入れ先の選択基準あるいは規則といったものってありますか、明確なものが。

財政課長（酒向博英君） それでは、お答えさせていただきます。

この繰入金につきましては、根拠は地方財政法の規定がございまして、地方財政法第7条に地方公共団体は各会計年度において歳入歳出の決算上、剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち、2分の1を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌々年度までに積み立て、または償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てなければならない。これが地方財政法第7条の規定でございます。

それを受けまして、繰越金額の半分、だから2分の1となる金額ですね、これをこの財政調整基金の繰入金3億4,500万円の減額をいたしまして、それと歳出のほうの基金の積み立

てと合わせまして、今の繰越金の2分の1を超える額を確保しているということでございます。以上です。

委員（伊藤健二君） 一般会計（第2号）のほうの民生費の住民情報システム開発の委託料176万1,000円の補正ですが、この10分の10の国の指示に基づいて情報システムの開発業務に入るわけですが、もともなった国の法律は何でしたっけというのが一つと、それを教えていただきたいのと、その関係で国民健康保険の基礎情報、加入者の名前を初めとする一連の情報についても、情報化をリンクさせるという作業があるんじゃないかと思うが、その点については今回特に出ていないが、今後の計画なり、いつまでに何を用意するという話になっているのか、その辺を教えてください。

国保年金課長（桜井孝治君） まず法令につきましては、平成24年11月に成立いたしました年金生活者支援給付金の支給に関する法律でございます。

もう1点の付加する住民情報につきましては、国民健康保険に関する情報は付加する予定はございません。

委員（伊藤健二君） そうすると、マイナンバー制度の問題とはまた別の次元で起きている話ですか。

国保年金課長（桜井孝治君） 現時点では、特に関連はございません。

委員（山根一男君） 資料ナンバー7の8ページですね。諸収入、雑入のところですけども、コミュニティ助成金の500万円が不採択になったということは聞いたんですけども、これによってどのような支障と申しますか、市民劇が何か、その費用だと思んですけど、それがどうなってしまうのかなとか、あるいはこれかなり確実性が高いものだと、だからこそ予算計上されたんだと思うんですけど、それがこういうことになるということは、何か理由がわかればということで結構ですけども、要するに不確定なものが予算化されていて、もらえませんでしたというのがあるのかどうか、その辺をちょっと事情説明をお願いできますか。

生涯学習文化室長（堀部建樹君） 1つ目の御質問ですが、市のほうから財団のほうにこの金額500万を補助金として交付する予定でございました。ですが、自治総合センターのほうからいただけなかったものですから、そのお話もなしとさせていただくということで、今回補正で減をさせていただいております。

当然、財団のほうは、当初、先ほど確実という言葉がございましたけれども、そのつもりで私どもも、財団のほうも計上をしておりますので、その分はほかの事業からの流用及び、その充当しようとした事業、市民ミュージカルですけども、そちらのほうの費用、経費等の精査によって、この事業は行いたいということで、私どもも、財団のほうも考えております。

それから、2つ目の御質問の不採択となった理由でございますけれども、直接伺ったわけではないんですが、財団の職員がちょっと直接自治総合センターのほうに問い合わせをしております。その結果、内容とか書類不備ということではなくて、都道府県枠みたいなのがご

ざいまして、申請した金額500万円というのが可児市が一番多かったようなので、そこへ行ってしまうと一転集中してしまうので、今回は諦めてもらいたいというふうなお返事をいただいたと聞いております。以上でございます。

委員（山田喜弘君） 衛生費について、高齢者の肺炎球菌ワクチンについてですが、可児市は1回当たり自己負担3,000円ですかね。8,000円で買えるというふうなことだと思うんですけど、ちょっと聞いた話では、坂祝町なんかは7,000円で手に入れられるという話ですけど、こういう事実はあるのでしょうか。

健康増進課長（井藤裕司君） 高齢者の肺炎球菌のワクチン接種についてですが、負担金3,000円というふうで予定しているんですが、可茂管内については全て3,000円というふうに伺っておりますけれども、その7,000円というのは、接種の費用としてということであると思うんですけど、これにつきましては、医師会と調整をさせていただいて8,000円というふうでお願いをさせていただいております。

委員（山田喜弘君） とすると、この可児・加茂管内では自己負担みんな3,000円で、例えば可児市だと5,000円負担するという話だと8,000円引く5,000円で3,000円ですけど、7,000円で5,000円だったら2,000円になっちゃいますけど、そのときはそういうことはないということですかね。購入できる金額が違うということはありません。

健康増進課長（井藤裕司君） 接種費用につきましては、高齢者の肺炎球菌ワクチンですけども、これについてはワクチンの購入を医療機関に込みでということをお願いするわけですけども、それでその8,000円という金額を、これが一番、今任意で打ってみえるワクチンの単価がございまして、この中で考えていく中で、8,000円が妥当な線だというふうに考えて決めております。

岐阜県内の市町村の委託料について、少し調査したものがあつたんですけども、そこら辺のところを見ていく中で、どこも8,000円前後で予定しているというふうで聞いておりますので、8,000円であつたり9,000円であつたり、それは医師会との話の中で決まっていくことだと思いますけれども、基本的には見ている中で、8,000円から8,000円を少し超えるぐらいのところの単価が多いというふうには私どもは認識しております。

委員長（伊藤 壽君） それでは、ほかに質疑がある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、以上で本案に対します質疑は終了いたします。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは討論を終了いたします。

これより議案第44号 平成26年度可児市一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第44号につきましては原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて議案第45号 平成26年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑のある方は挙手をして、委員長の許可を得てから発言をしてください。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑はないようですので、以上で本案に対する質疑は終了いたします。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、それでは討論を終了いたします。

これより議案第45号 平成26年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第45号につきましては原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本日の本委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

なお、次回9月16日午前9時より総務企画委員会所管部分の予算決算委員会を行います。

質疑につきましては、9月8日の午後4時まで事務局に提出いただくようお願いいたします。

また、事前に執行部より配付された決算資料を初めとする各種資料を御精読の上、十分精査した上で提出していただくようお願いいたします。

さらに、締め切り後、9月8日から翌日の9月9日にかけて質疑の取りまとめを行います。質疑内容につきましてお聞きする場合がありますので、委員の皆さんにおかれましては連絡がつくよう御配慮をお願いいたします。

ここで、教育文化財課長、先ほどの質問についての答えをお願いいたします。

教育文化財課長（長瀬治義君） 資料ナンバー4、実績報告書101ページにおける中学校就学援助事業の各中学校別の要保護、準要保護生徒数についての御質問にお答えいたします。

まず、蘇南中学校ですね、要保護生徒1名、準要保護生徒89名。中部中学校、準要保護生

徒50名。西可児中学校、準要保護生徒16名。東可児中学校、準要保護生徒11名。広陵中学校、準要保護生徒12名。区域外でございますが、市外の中学校へ通う者1名、合計で180名でございます。以上でございます。

〔発言する者あり〕

失礼いたしました。市外の中学校へ通う者、準要保護生徒でございます。

委員長（伊藤 壽君） この件につきまして、よろしいですか。

それでは、本日の委員会の会議を終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後3時47分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年9月3日

可児市予算決算委員会委員長